

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成24年12月12日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	渡 邊 美 穂 (12)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもに関わる施策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 不妊治療助成制度への考え方。</li> <li>(2) ひとり親家庭への対策。</li> <li>(3) 障がい児就学時健診の考え方。</li> </ol> </li> <li>2. 農業支援策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市の農業の現状。</li> <li>(2) 農業振興に対する市の方針と農業委員会への女性登用の考え方。</li> <li>(3) 今後の具体的な支援策。</li> </ol> </li> </ol>
2	後 藤 邦 晴 (9)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. スポーツ施設の整備について 野球場、ソフトボール場などのスポーツ施設の新設について、今までの検討経緯と今後の展望について伺う。</li> <li>2. 五条地区の道路整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条駅前の新設歩道の進捗について伺う。</li> <li>(2) 鹿子生整形外科医院裏に架かる橋の拡幅問題はいかに解決しようとしているのか伺う。</li> </ol> </li> </ol>
3	長谷川 公 成 (6)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 星ヶ丘保育園前の交差点と通学路の安全対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相変わらず事故が多い。梅香苑からの下り坂に車両の速度を抑える道路改良ができないか伺う。</li> <li>(2) 児童生徒の通学路に横断歩道の設置を要望する。</li> </ol> </li> <li>2. 学童保育所の民営化について 保護者からの不安の声がある。定員数の増加は分かるが長期休暇中に定員を上回った場合の対応策について伺う。</li> </ol>
4	不 老 光 幸 (11)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幸ノ元溝尻水路保存修理事業について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 三条区養護老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水について、取水方法と整備計画を伺う。</li> <li>(2) 小鳥居小路、溝尻地区の水路と道路の整備計画を伺う。</li> <li>(3) 宰府二丁目9番の前の水路に蓋をして、歩道として整備する計画について伺う。</li> </ol> </li> </ol>

5	上 疆 (3)	<p>1. 太宰府天満宮参拝や国立博物館への来館者による日曜・祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞対策等について</p> <p>(1) 太宰府天満宮や国立博物館への来館者による日曜・祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞は地域の生活道路にまで支障をきたし、緊急時における防災等も危惧されているが、これまでの関連道路改修等ではその解消には至っていない。この渋滞対策は本市にとって長年の重要課題であると思うが、市長はどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) この対策については、これまでの道路改修やバイパス道路では何等効果があがっていない。抜本的な渋滞緩和対策に真剣に取り組むべきと考える。そこで太宰府市にて国や県から補助金や支援等の財源を確保されて、筑紫台高校前の太宰府天満宮駐車場の第2駐車場（現在約750台収容）用地に自走式3層4段立体駐車場（約2千台収容）を建設することについて提起する。</p> <p>立体駐車場を建設すると駐車台数が1,250台以上増え、単純計算でも10キロメートル以上の渋滞緩和ができると考えるが、市長のご所見を伺う。</p> <p>2. 太陽光発電の助成制度の導入について</p> <p>市長の平成23年度施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めると公言されているが、平成24年度になっても、未だに何等のアクションもない。来年度の予算には是非、公約どおり実行していただきたいと考えるが、市長のご所見を伺う。</p> <p>3. 住民票等交付取次所の設置について</p> <p>住民票などを市役所まで取りに来られない方々から市役所窓口業務取次所の設置要請があっている。特に高齢者が増加する中、高齢者等の利便とサービスの向上を図るためにも設置していただきたいと考えるが、市長のご所見を伺う。</p>
6	村 山 弘 行 (16)	<p>1. 佐野東地区まちづくり構想検討委員会等佐野東地区のまちづくり全般について</p> <p>検討委員会の立ち上げ時期、結論、地元対策、JR駅建設へのタイムスケジュール等全体的なまちづくりに向けてのプロセスについて伺う。</p> <p>2. 学校給食調理業務について</p> <p>現在、直営自校方式の学校が2校ある。職員の補充については経緯からして正規職員と思うが、今日までの経過と委託の動きについて伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員  
 3番 上 疆 議員  
 5番 小島真由美 議員  
 7番 藤井雅之 議員  
 9番 後藤邦晴 議員  
 11番 不老光幸 議員  
 13番 門田直樹 議員  
 15番 佐伯修 議員  
 17番 福廣和美 議員

2番 神武綾 議員  
 4番 芦刈茂 議員  
 6番 長谷川公成 議員  
 8番 原田久美子 議員  
 10番 橋本健 議員  
 12番 渡邊美穂 議員  
 14番 小柳道枝 議員  
 16番 村山弘行 議員  
 18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	坂口進	建設部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	古野洋敏
総務課長	友田浩	経営企画課長	石田宏二
協働のまち 推進課長	藤田彰	経営企画課 公共施設整備担当課長	原口信行
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本泰裕
福祉課長	大藪勝一	保健センター所長	中島俊二
子育て支援課長	小嶋禎二	都市整備課長	今村巧児
建設課長	伊藤勝義	商工農政課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	教務課長	井上均
学校教育課長	宮原広富美	生涯学習課長	木原裕和
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は、12人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定をしておりますことから、本日12日、6人、13日、6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問をいたします。

まず1件目、子どもにかかわる施策について伺いいたします。

本年10月、不妊治療助成制度の視察のため、山口県下松市に視察に伺いました。下松市は、人口約5万6,000人、人口減少が始まった山口県の中で唯一人口が増加している自治体です。現在、子どもを望む夫婦の10組に1組が不妊で悩んでいるという統計が出ています。WHOによる不妊の原因調査では、女性のみが原因が41%、男女双方に原因がある場合が24%、男性のみが原因が24%、原因不明が11%となっています。不妊治療には、大きく分けて一般不妊治療、特定不妊治療、人工授精の3つがあり、山口県では平成16年度から一般不妊治療と特定不妊治療の助成制度を始め、平成23年度からは人工授精についても助成制度を開始しました。福岡県でも、特定不妊治療の助成制度は実施されていますが、そのほかの助成はまだ始まっていません。しかし、八女市など自治体単独で助成に乗り出したところもあり、本市においてもぜひご検討いただきたいと思います。

そこで、まず伺いいたしますが、不妊に悩んでいる人たちがどれくらい本市におられるのか、その実態は調査されたことがありますでしょうか。

次に2項目め、ひとり親家庭への対策について伺いします。

市が平成22年3月に発表されたにこにこプランの作成に当たり、その前年に実施されたアンケートによると、就学前の児童を持つ家庭では2.7%が親子だけで暮らすひとり親家庭で、就

学児童を持つ家庭では、5.3%が親子だけで暮らすひとり親家庭となっていました。これに祖父母と暮らすひとり親家庭を入れると、その数字はもう少し増えてきます。全国平均では2.84%となっていますが、離婚件数の増加に伴い、ひとり親家庭の数が増加しているということは間違いないと思います。本市では、このひとり親家庭の実態についての調査が行われたことはありますでしょうか。

3項目めは、障がい児の就学時健診について、特に知能検査についてお伺いします。

知的障がいの可能性が疑われる場合、就学時に知能検査を受けなければなりません。この知能検査では、田中ビネーやWISCなどが有名で、本市でもWISCを採用されていると伺っています。

そこで、まず確認したいのは、市が指定した医療機関で受けていない場合は、同じWISC検査を受けていてもその結果は採用されず、改めて指定医療機関で受けるよう指導されるというのを聞いていますが、これは事実でしょうか。

2件目に、農業の振興策についてお伺いします。

農林水産省が平成23年度に調査した日本の農業従事者の平均年齢は65.9歳となっています。農家が高齢化していることは間違いなく、今後、何の対策も打たなければ、我が国の農業が衰退していくことは明々白々と言えます。もちろん、国の政策を待つことも一つの方法ですが、今の混乱した政局を見る限り、農業への支援策は本当にいつになるだろうと不安になります。しかし、放置しておけば平均年齢が上がっていただけです。

太宰府市内にも美しい棚田や水田がわずかながら残っています。しかし、これを維持することは大変な肉体労働であり、農家の方々のご苦労には心から敬意を表します。現在、本市には兼業も含め、農家は何軒あるのか、また大切な農業を市として守っていこうという考えはお持ちでしょうか。

そして、兼業農家では、その働き手の中心は女性であるにもかかわらず、農業委員会には女性が一人もいません。これからの農業のあり方を考える上でも、女性の意見はとても大切だと思いますが、市からそのような助言をされたことはありますか。

今後の農業の振興策として、今、市で具体的に何か考えておられることがあればお示ください。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の子どもにかかわる施策についてご回答いたします。

1項目めの不妊治療助成制度への考え方についてですが、本制度は、現在、県が国の補助を受け、特定不妊治療の経済的負担を軽減するため、1回の治療につき上限額15万円、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度とし、通算5年度、10回を超えない範囲で助成を実施しています。また、不妊に悩むご夫婦への精神的支援として、相談事業も実施しています。

県の助成事業の上乗せ助成を実施している市町は、県内では5市町となっていますが、本市としましては、今後、他市町の動向を含め、調査研究していきたいと考えております。

次に、2項目めのひとり親家庭への対策についてでございます。

平成22年に実施された国勢調査によりますと、太宰府市の世帯数2万7,799世帯のうち、6歳未満の児童がいる世帯が3,171世帯でございます。このうち母子世帯が154世帯、父子世帯が14世帯ございまして、合計168世帯がひとり親世帯ということになろうかと思っております。率にいたしますと、約5.3%となります。また、18歳未満の児童がいる世帯は6,981世帯で、このうち母子世帯が823世帯、父子世帯が116世帯ございまして、合計939世帯、率にいたしますと約13.5%となります。

本市における児童扶養手当の受給者数は、平成15年度末現在で423世帯、平成20年度で485世帯、平成23年度では555世帯となっており、ひとり親世帯は年々増加傾向にあることが見てとれるところでございます。

なお、ひとり親家庭の実態についての調査でございますが、福岡県におきまして5年ごとに母子世帯等実態調査が行われており、直近では平成23年11月を基準日といたしまして、世帯、就業、生計の状況、本人及び子どもの健康状況と医療の受診状況、福祉施策の利用状況や要望などの項目について実施されております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、3項目めの障がい児就学時健診の考え方についてご回答を申し上げます。

本市では、障がいを持つ児童の就学につきましては、就学指導委員会を開催し、専門的な見地から一定の意見をいただき、保護者と相談を行い、進めているところでございます。

就学指導委員会は、原則として書類審査により審議を進めるため、できるだけ正確でたくさん情報をもとに判断しているところであります。

そこで、障がいの状況に応じて診断書や心身状況報告書、発達心理検査結果報告書などを資料とするとともに、実際に検査を行った臨床心理士が委員会に出席することにより、正しい判断が行えるように努めています。

そのためには、児童が通っている幼稚園、保育所、療育機関、病院等から資料の提供をお願いするとともに、本年度より開設いたしました療育相談室において発達心理検査を実施し、全ての資料をもとに総合的に判断しているところであります。

ご質問の他機関による検査結果につきましては、当然、判断の根拠資料とすべきものと考えておりますが、検査の種類や状況、検査結果報告書の内容など不明な点も生ずる場合が懸念されます。このような状況から、公的な機関以外は市の療育相談室の発達心理検査を受けていただくよう、ご理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、最初に1番目のほうの不妊助成から質問いたしますけれども、これは確かに県の事業で行われていますから、県の合同庁舎に行ってお申し込みを行わなければならないということなんです。昨年度の本市の申請件数は何件だったのでしょうか。それから、それは増加傾向にあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度の太宰府市在住の申請者数は延べ95人、実人数にしますと60人でございます。

増加傾向かということでございますが、平成22年度の延べ件数は69件、実人数が43人でございますので、増加傾向でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 女性だけではないんですが、男性の立場もそうかもしれませんが、こういった当事者の方の立場で考えるとですね、あそこの大野城にある県の合同庁舎に最初から行って申請をするというのは、やはり抵抗があるのではないかなというふうに考えます。もちろんかかりつけ医の先生とはご相談をされると思うんですけども、本市にはこういった不妊に関する相談機関というのは、本市の中には公として持っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この不妊治療に対する相談窓口としましては保健センターになりますけども、専門的な知識を要しますことから具体的な説明ができませんので、筑紫保健福祉環境事務所のほうにお問い合わせをさせていただくように紹介しております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、副市長か総務部長がちょっとわかりませんが、今、健康福祉部長のほうからも言われたように、実際にこの不妊の助成件数というのは年々増えてきている現状にあってですね、太宰府市のホームページを見ても、不妊治療に関する記述等はホームページには一切、というか、ほとんどないですね。したがって、市民の方々のというのが、やっぱり最初に頼りにされるのは市の機関だと思うんです。いきなり県に相談しようというふうに思われる方はいらっしゃるわけで、ですから、この不妊治療についてですね、相談できる窓口、もちろんほかの分と合わせてということにもなるかもしれませんが、そういった窓口を設けて、申請でわざわざ県まで行かずに、市内で申請ができるような仕組みができないかなというふうに思います。これは、県との協議は必要なんですけれども、先ほど申し上げた下松市ではですね、市内で申請手続きができるようになっていまして、やはり99%の方が市内で申請をやっておられるということだったんです。この件について前向きにご検討いただけないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） まずは、窓口が身近にあることは、それは非常に相談しやすいということになります。私どもも、保健師のほうからまずそういう相談に当たるとは思いますが、そうです

ね、県のほうの事業になっておりますので、県のほうともそういう協議を、できるのかどうかということの研究していきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） おっしゃるように、やはり相談窓口というのは、やはり身近にあるほうがいいと思います。先ほど申し上げました下松市では、全ての不妊治療助成の申請件数が増加しています。先ほどおっしゃったように、福岡県でもこの特定不妊治療の申請件数が増加しているということで、3年間ですね、下松市ではその後追跡調査をされたそうですが、年度によってばらつきはあるんですが、申請された方の25%から50%の方が妊娠をされたということでした。

市長にちょっとお尋ねをしたいんですけども、まずはですね、先ほど副市長がおっしゃったように、福岡県が行っている特定不妊治療の助成制度の周知、これはもう必要だと思うんですが、同時に今申し上げたように、市内に相談と申請窓口の設置をまずお願いをしたいと思います。そして、できれば、これが一番大きいことなんですが、不妊治療ですね、一般不妊治療についても市単独で助成制度を始めてはいかがかなというふうに考えています。先ほど申し上げた下松市では、過去の中で最大件数が76件あったそうなんですが、これ、一般不妊治療ですね、これで、一般不妊治療の場合、1回の治療が約2万円近くかかります。この2万円という金額はですね、経済的な理由から治療を諦めざるを得ないというふうに思われる市民がいてもおかしくないという金額だと思います。1回で終わりませんから、何回も受けなければなりませんので。市単独ですから、全額助成にするのか、半額助成にするのか、所得制限するかしないかとか、いろんな問題はあると思うんですが、計算したところ、純粹に全額助成したときに、下松市の場合ですね、456万円ぐらい予算としてかかるだろうと、これ、全額助成した場合ですけども。こういったいろいろな課題はあるんですけど、やはりこれによって、先ほど言ったように、不妊治療で25%から50%の方が妊娠を果たすことができたという数値が出ていますので、少しでも子どもの出生数が上がるのであればですね、検討する余地はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 結婚をし、そして子どもを望み、そして思うようには生まれられないというふうな、そういった悩みを持ってらっしゃる方々、私の近辺にも實際上、不妊手術をし、そして出生したケース、事例、幾つも知っております。やはり高額であるというふうなこと等が一番の悩みであろうというふうに思います。ひとしく結婚をし、子どもが生まれ、生まれてくるように、そしてまた、そこに双方の何らかの支障によってできないというふうなことを取り除くことが、今可能になっておるわけですから、今、県の段階で行われておるといふふうなこと。身近な市町村においても、そういったこと等について、市民でもあるわけですから、県民であり、市民でもあるわけですから、そういった状況等が可能であれば、今、副市長も言いましたように検討をしていきたいなど。そして、望まれて、それでまたその家庭に、子どもはかすが



いいのでしょうか、多くの子どもが生まれ、将来にわたって年金にしろ何にしろ、安定するような形、合計特殊出生率も増えるような施策をとるのが、やはり国、県、市と挙げてやるべきことではないかなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今のご回答、非常に前向きにご回答いただいたと思います。先ほど申し上げたように、特定不妊治療は確かに上限15万円で非常に値段が高いんですが、一般不妊治療も申し上げたようにやはり1回2万円という、2万円から3万円ぐらいかかるそうですから、しかも年間に2回とか3回受ければですね、やはり10万円近い治療費が必要だということは、今の経済状況の中で諦めざるを得ない方もいらっしゃるのではないかとというふうに推察しますので、ぜひこの部分は執行部の中で今後前向きにご検討いただきたいと思います。

あわせて、窓口の設置、それから申請がその場でできるような仕組みづくりも県との協議の上、よろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、ひとり親家庭のほうに行くんですが、子ども白書を福岡市が出しているんですけども、これによりますと、国とは余り数字の違いはないんですが、母子家庭の就労形態がですね、パートタイマーや派遣、契約、いわゆる非正規雇用の方が55.8%と半数を超えています、正職員は37%にとどまっています。平成18年度の児童扶養手当を含めた収入額、これが母子家庭では239万円、父子家庭では494万円、これは全世帯の平均収入が564万円となっていますから、これを下回っている結果になっています。これは、生活上の悩みを生活費と回答しているひとり親家庭が一番多いということからも実証されています。また、全く養育費を受けたことがないという家庭が約66%にも上っています。本市では、養育費の確保ですとか、ひとり親家庭の経済的な悩みについて相談できる窓口は福祉課になるのでしょうか。

それから、父子家庭ではですね、子どもが病気や事故に遭ったときの悩み、家事や身の回りのこと、相談相手がいないといったことが生活上の悩みの特徴になっています。また、ひとり親家庭の偏見などにこれらの人権にかかわる悩みもあるということなんですが、あわせて、この本市ではこういった悩みに関して相談を受けたり、公的サービスを紹介する所管は、やはり福祉部福祉課ということになるのか、それとも人権問題だったら人権政策課に行ってください、あるいは経済的なことだったら子育て支援課に行ってください、ほかのことは福祉課に来てくださいというふうに、所管がそれは分かれるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほど申されましたように、子育て関係に対するそういった悩みにつきまして、にこにこプランで全体的なものはまとめております。窓口としましては、子育て支援課になりますけども、そういった人権の問題とかになれば人権政策課になりますし、生活保護関係になれば福祉課というふうに、各所管課によってご相談に応じるようになるかと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 最終的な手続とかそういったことはそれぞれの所管課で行うべきだと思うんですが、やはり相談に来られたときの窓口は、一つのところである程度お話を伺いして、じゃあこの問題は人権政策課に行きましょうとか、この問題については税務課に行きましょうとか、そういったアドバイスですね、そういったこともあわせてやっていただけるような窓口というのがやはり私は必要ではないかなと思うんですが、ちょっと質問を変えまして、ひとり親家庭の生活保護費の申請件数というのは、ここ数年間増加傾向にあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 母子家庭の生活保護の状況としましては、平成22年度が24世帯、平成23年度が25世帯、平成24年11月末になりますけれども、31世帯となっております、増加傾向となっております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、「東洋経済」という雑誌の実施した結果なんですけど、母子家庭ですね、生活保護を受けた家庭で育った子どもの4割が成人後も生活保護を受けて生活をしているという実態が、統計が出されておりました。つまりですね、親の生活のあり方が、やはり子どもに対して非常に大きな影響を与えるということだと思うんです。就労支援は、このにこにこプランの中でもうたってありましたけれども、就労支援というのは、やはり相談の手順からいうと、割と最後のほうに来ると思うんですね。したがって、最初にやはり相談窓口がいかに行きやすいか、母子家庭になったとき、ひとり親家庭になったときにいかに気軽に相談に行きやすいかということが非常に大切じゃないかなと思います。

先ほどの不妊治療助成のほうもそうなんですけれども、この対象家庭というのは、親の年齢層が比較的若いと思うんですね。ですから、まずはホームページ上に、私、調べたんですが、太宰府市のホームページ上ではこういった不妊治療もですけども、ひとり親家庭についてここで相談を受け付けますよとか、こういう相談くださいとかという文言一つないんですね、ホームページに。

したがって、まずはホームページ上に太宰府市ではこの問題についてはここできちんと相談を受けますというような案内をしていただいだけでも、随分来られ方が変わってくるんじゃないのかなと思います。まず、それを要望したいと思いますが、それは検討できますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） ひとり親家庭は、子育て、言われますように、家事、生計維持などを1人で担うことになりますので、就業を初め、子どもの養育、教育の問題、しつけ、それから進学ですね、そういったさまざまな問題を抱えている現状につきましては、昨年行われました福岡県の母子世帯等実態調査においても把握はしております。そのようなひとり親家庭を支援していくための相談体制につきましては、今後、他市町村の状況等を調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） もちろんそういった状況等の調査は、やっていただきたいんですけど、まずはホームページに載せるというのは、そんなに難しいことではないと思います。今、要望したのは、ホームページにできるだけわかりやすく、ここに来てくださいと、ここで相談を受け付けますよというようなことをやっていただきたいということと、あわせてちょっと要望したいんですが、このにこにこプランなんですけれども、これ、平成26年度、つまり来年度、再来年度ぐらいまでなんですけど、そろそろ次の計画の作成に、アンケート等に入られるかもしれませんが、このにこにこプランでは、ひとり親家庭についての記述というのが、これだけ厚い、83ページあるんですが、この中で1ページしかないんですね。つまり、これまで、やはりひとり親家庭ということに対して行政の視点がちょっと薄いのではないかなあというふうに思います。しかも、今、このひとり親家庭というのは増加傾向にありますから、今度こういった支援計画を作成される時にはですね、ぜひひとり親家庭についてももう少し視点を厚くしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

先ほど福祉部長もおっしゃったように、厚生労働省では子育て支援、ひとり親家庭の場合は、生活支援、それから養育費の確保ですね、先ほど言ったように養育費の確保ができてない家庭が66%もあるということですから、養育費の確保、経済的支援、相談体制の充実、この4つをやっぴり重点柱として厚生労働省が上げていますので、ぜひこの部分については、もし相談窓口をつくられる際には十分留意をしていただきたいというふうに思います。この件については要望にとどめておきますので、ぜひ次回からよろしく願いいたします。

次の就学時健診の知能検査のことなんですけれども、先ほど教育部長のほうから、就学指導委員会に提出する資料等の中でですね、市の指定した機関でなければ不明な点が生ずる場合等もあると。したがって、市が指定した機関で受けてくださいというような内容である。それが、大学病院の検査結果にこだわられる理由だというふうに思っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） この関係は、やはり就学指導委員会の委員さんとも協議して、今のところは大学という形で判断しておりますし、大学に行けない場合は基本的には市の療育相談のほうに行っていただければ検査ができるという形となっております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、やはり、もちろん臨床心理士の方のご意見というのも重要なんですが、実際に受けられる子どもさんの保護者の方のご意見も聞いていただきたいというふうに思うんですけど。それはどういったご意見かといいますと、知能検査とか、検査を行う場合に、例えば多動の可能性のあるお子さんですとか、そういったいろんな障がいによっては、今まで行ったことのない環境で検査を受ける、そのことでまずパニックを起こしてしまったり、あるいはふだんにはない行動をしてしまうお子さんがいらっしゃるわけですね。したがって、市では乳幼児健診で障がいがあると可能性があるという場合には、この近隣にある総合病院が非常に療育で高い評価を受けてらっしゃるので、そちらを紹介されるんですよ、市

が。市が紹介されるんです。ですから、親御さんたちはそこで受診をされているんですね、小さいときから。そこで受診をされて、そこでWISCという同じ検査を実施をされているんですが、それは採用されずに、もう一回大学病院の検査を受けてくださいというふうに言われるわけです。先ほど言ったように、お子さんによっては環境が変わることによってふだんとは違う結果が出てくる可能性があるわけですね。おっしゃったように、就学時の検診というのは、非常に就学の問題で、就学の岐路を左右するような結果が出てくる場合もありますので、大変重要なんですね。ですから、親の願いとしては、通常、平常心で受けられる検査というのを望んであるわけです。ですから、大学病院で受けられるときに全て平常心じゃないとは言いませんが、違う環境、違う人たちとの検査によって、そうなる可能性が非常に高いというふうに保護者はおっしゃっておられるんです。ですから、市が紹介している総合病院で受ける同じ検査をなぜ就学時健診で採用していただけないのかということなんです。どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応今のところはですね、大学病院と療育相談という形になっていますけど、今のようなご指摘も踏まえてですね、委員会とも協議を検討していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 全く違った検査をするわけではなくて、WISCという、あるいは田中ビネーでもいいですけども、同じ検査を違う病院でされているということですから、その同じWISCを改めて市の指定機関で受けるということについては、ぜひ今おっしゃったように、就学指導委員会のほうともお話し合いをされて、ご検討をいただければというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 資料として、たくさんの資料が欲しいということと、できるだけ直近の資料が欲しいということ、それから、今言われましたように、病院とかというのは非常に個別的な対応をなされるところに行くわけですね。今度は、学校という、今パニックの話が出ましたが、全然違う環境に子どもが入るわけなんですよ。だから、そういう面を考えたときに、できるだけそういう資料をいただいて、そして適切な判断をしていきたいと考えているところです。

ご存じのように、保育所、幼稚園からも、やっぱりどういう指導がいいだろうかというご意見もいただいたり、保護者の希望をいただいたり、また病院等の判断もいただいたりしております。その辺の判断、判断というか希望と、そういう能力といいますか、そういうその結果とが大体うまくマッチしておりますと割とわかりやすいんですが、その辺が親御さんの希望とか判断とこの検査結果とがずれておりますと、できるだけいろんな資料を見ながらきちっとした判定をしていきたいというふうに考えているわけなんですよ。そういう点もご理解いただきながら、先ほど部長が言いましたようなことも含めて検討させていただきたいと思っております。

が、できるだけですね、そういう、今言いましたような機関で受けていただきたいという願いを持っているということもご理解いただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 客観的な意見が欲しいという教育長のご意見も、確かにそういう部分もあるだろうと思います。いろんな資料が欲しいというところもあると思いますが、先ほどから言っていますように、そのWISCというのは、一つの知能検査のあり方なわけですね。それを個人病院で別に受けているわけではなくて、市が小さいときに障がい児が生まれたときにあの総合病院にかかりつけ医とされたらいいですよというふうに勧められた病院で受けた結果ですら受け付けないというのは、やはりちょっとその子育て支援、そういう就学前のところと就学時のところで、教育委員会と福祉部の連携がちょっとうまくいってないんじゃないのかなというふうな気もしますので、そこは十分に福祉部ともご検討いただいて、先ほど言いましたように、できれば同じ検査であれば、総合病院ですね、個人病院じゃないですよ、総合病院できちんと受けた検査結果であれば採用できるような形にしていきたいというふうに思います。これは、要望にとどめておきます。

では、2答目お願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 農業支援策についてご回答いたします。

まず、本市の農業の現状についてでございますけれども、太宰府市は福岡市近郊の住宅都市として人口が増加し、都市型近郊農業となっております。

市街化区域におきましては、住宅やアパート建設などにより住宅化が進み、近年では平成19年に佐野土地地区画整理事業の完成、平成20年には通古賀土地地区画整理事業の完成などにより、農地が減少してきております。

一方、準都市計画区域の北谷、内山地区の幹線道路沿いでは、資材置き場や工場などが建設されており、山間部という状況も相まって、まとまった農地が少ない状況となっております。

市内の農家戸数は291戸で、水田面積は132haです。農家の1戸当たりの水田面積は45a程度で、小規模の兼業農家という状況でございます。

平成22年に農業政策が大きく転換され、国においては食料自給率の向上と農家の所得補償を目的に、農業者戸別所得補償制度が開始されております。

農業者戸別所得補償制度は、販売が要件になりますけれども、平成24年度では太宰府市においては米の所得補償に137戸、野菜等の作付に対する水田活用所得補償に65戸、畑作物の所得補償に3戸、重複がございますので、農業者戸別所得補償制度への参加農家戸数は142戸となっております。

市といたしましては、農業者戸別所得補償制度を活用し、野菜等の作付を拡大して、休耕水田の減少を図り、農家の所得向上につなげていきたいと考えております。

次に、農業委員会への女性農業委員の登用についてお答えいたします。

農業委員は、農地転用を行うときに地域の水利関係等が理解されていることや、関係地権者との権利の調整を行うなど、地域の状況が把握できていることが必要なことから、これまで男性の農業委員が選出されてきた経過がございます。

しかしながら、地域の農業のあり方を考えていくには女性の意見も必要という時代背景もありますことから、改めまして女性農業委員の選出について農業委員や農事組合へ働きかけしておるところでございます。

また、農業に携わる女性の活動の場といたしましては、J A筑紫女性部や筑紫地区農村女性ビジョン推進会議等がございまして、意見交換や研修等が実施されております。市といたしましても、機会あるごとに現状や意見等を聞いているところでございます。

3点目の今後の具体的な支援策についてでございますけれども、本市には農業振興地域がなく、農地の集積化が難しい状況でございます。

また、宝満山や四王寺山麓の農地では、イノシシによる農作物への被害で農業振興の障害となってきたおる現状もでございます。

そのため、本年度、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用してイノシシ侵入防止柵の設置や箱わな設置の増設を図るなど、鳥獣被害防止対策を進めているところでございます。

また、J A筑紫と筑紫地区営農推進協議会では、ちくし農業塾を平成23年度から開講し、後継者や新規就農者の育成を図っているところでございます。

今後は農業者戸別所得補償制度を活用しながら、休耕水田への野菜等の作付を拡大し、J A筑紫のゆめ畑等に出荷してもらうことにより、農家の所得向上や後継者育成につなげ、調整区域や準都市計画区域での農業が継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私はですね、日本の半導体技術が世界を席卷したのと同じように、米づくりの技術、野菜づくりの技術というのも世界に誇れるものだというふうに思っています。しかし、この知識とか技術を持っている人たちの平均年齢、先ほど言いましたように、もう66歳というような年齢の高さを見ると、一刻も早く若い世代にその知識とか技術を継承して、農業従事者の平均年齢をまず下げること、これが喫緊の課題ではないかというふうに考えています。まず、これは本市のまちづくりにかかわってくることになるので市長にお伺いしたいと思うんですが、太宰府の農業についてですね、今残っている、おっしゃったような休耕田とかも含めた形での残っている農地など、これらの市街化調整区域を最大限に保存して若い農家の流入を促進して太宰府の農業を伝えていくべきだというふうにお考えなのか、あるいはもうそういう地域については用途変更をして、宅地として開発するなり何なりして税収を増やすことのほうが将来の太宰府のためになるというふうにお考えなのか、どちらでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 日本は農業国です。もともと食料自給率も100%であったわけですから。

地域で主にそういった農業。TPPとかいろんな形の中で言われておりますけれども、よそのオーストラリアとか諸外国と比較して、小規模なんです。大規模ではないわけです。そこで合った形でのやはり農業のありようについては考えていくべきだと。やはり食料自給率、今、38%ほど、それがさらに低くなるということについてはゆゆしきことだというふうに私は思っております。太宰府市は、都市近郊型の農業。私も50aほど耕作し、汗を流しておりますけれども、そこから培うというようなものは非常に大きいというふうに思っております。こういった太宰府市の景観、修景あるいはダムの要素、いろんな農業の生産だけではなくて、景観、修景あるいは治山に及ぶいろんな効用等もあるわけでございます。そういったものが、全てを総合的な形で見て、農業があるし、あるいは太宰府市の美しい景観もありますし、後世にそのことも含めて残していくと。後継者問題とかありますけれども、今、後継者よりも、1人当たりの、1世帯当たりの耕作面積が減ってきておる、そして従事しておる方々についても外の会社で働いたり、常雇い雇用というような形を、形態をとっておると。そして、土日の農業の従事というような形の中で行われておると、そういった部分をサポートするというふうなことが都市近郊型の私は農業であろうというふうに思っております。そういった棚田が、つまり、そして汗して稲をつくり、野菜をつくったものが今日の経済も繁栄してきた経過があるわけですから、私は大事にしたいというふうに思っておるところです。太宰府市にとって、都市近郊型に合う農業の振興を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 確かに今の市長がおっしゃったように、都市近郊型の農業ということで、ふだんは会社勤めで、土日に農業を行うという、それは私が今まで考えていたのを違う考え方なんですけれど、それは確かに都市近郊型の農業のあり方の一つだなというふうに、今納得をいたしました。それも大事ですが、それだどうしても世襲というような形になりがちです。例えば後継者のいない農家というのは、例えば市のほうでそういったことは調査とかはされているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 詳細な調査は、今のところ、しておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、市長がおっしゃったように、都市型でやるとすれば、まず大前提になるのは、やはり後継者がいてということだと思えますね。したがって、後継者がいない農家がじゃあどれぐらいあるのかということは、今の市長の考え方によると、やはり調査をする必要があるのではないかなというふうに思います。一方で、私は、やはり若い世代の中でも、実は食べていけたら農業をやりたいって思っている方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、今日、西日本新聞に出ていたんですけれども、食と安全を守るという記事だったんですが、これによると、やはり大豆はですね、日本、もうほとんど輸入して、その大部分はアメリカから輸入しているんですけれども、遺伝子組み換えをアメリカ

ではほとんど行っていると。日本は、もう今、自国の大豆というのはほとんどありませんので、将来的に一体どうなるんだろうというような論調で書いてあるんですけど、やはり日本人にとって米と大豆というのは非常に重要な農作物だと思うんですね。ですから、私としては、これだけじゃないんですが、もう少し後継者のいない農家がどれくらいあるのか、じゃあそこに対して若い世代をどうやったら流入できるのか。前、ホテルで固定資産税の減免をされましたけれども、もし若い世代が農家として入ってきてくれる。あるいは兼業農家でもいいんですけども、入ってきてくれるんだったら、例えば何らかの形で減免をすとかですね、少しこの太宰府の農業が活性化する別のアプローチの仕方をそろそろ考えられてみてはいかかなというふうに思います。そのためにも、さっき言いましたように後継者の育成問題ですね。ここには、やはり男性だけじゃなくて女性の意見なんかもかなり必要になってくると思うんですけども、もう少し、今までも少しアドバイスはされたと思うんですが、農業委員会だけじゃなくて、もう少し市のほうで積極的に農業にかかわっていきこうというふうに今、お考えではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まずは、今おっしゃいました後継者の有無の調査、現状把握をしたいとは思っています。それと、太宰府の地域に合った農業のあり方については、今後、あらゆるところの意見を聞きながら検討していく必要があると私のほうも考えておりますので、そういうことを論議をしていきたいというふうには考えています。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど市長がおっしゃったようにですね、農地が荒れればやっぱり山林も荒れてきます。地形の見方ですとか、あるいは地下水の流れとか、そういったことは農業ではそういった防災とか治水とか、そういった面での私たちの暮らしの安全を守るという見地からもですね、非常に重要な産業だというふうに思っています。今、そういった地形の見方ですとか、地下水の見方とか、そういったことをわかる世代がまだ残ってらっしゃる、いらっしゃる、そういった方がいらっしゃるうちにですね、私たちが継承していかなければなりませんから、ぜひこれは急いでやっていただきたいというふうに思います。これが失われてしまっはですね、もう本当に大きな損失だと私は思います。

農業や漁業は、第1次産業って言われるように、人間の暮らしを守る非常に大切な産業です。子どもが退職して親の農業を継承するのではなくて、若い人たちも農業で食べていける、そういった現実的な仕組みづくりも片一方では私は非常じゃないかと思っています。今、ちょうど同じ地域づくりの担当部長のもとでまちづくり市民会議が行われていますよね。ああいう形で農業をどうやったら活性化できるかというようなまちづくり市民会議みたいなものも、私はあっていいんじゃないかなと思います。それで、本当に農家の方の声とか、あるいはそうじゃない、ゆめ畑で働いてらっしゃる方の方の声とか、いろんな方の声を聞きながら農業をみんなで応援していきこうというような体制づくりをぜひ早急にこれはやっていただきたいというふうに思



います。これは要望にしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

9番後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1件目のスポーツ施設の整備についてお伺いします。

本件につきましては、前回9月定例議会で一般質問させていただいた続きになりますが、具体的に北谷ダム下の空き地に野球やソフトボールなどができるような施設を考えていただきたいとお伺いいたしましたところ、今後において総体的に考えていくというご回答をいただきました。

今、あえて連続で質問させていただいていますが、このグラウンドの新設については、太宰府市内で青少年を初め、シニア、高齢者層までのニーズが非常に強く、体力、健康づくり、精神力、忍耐の鍛錬、ひいては人づくりの一環を担う施設が不足しているからであります。

スポーツは、社会のルールにもつながり、反則を犯せばそれなりのペナルティーが科せられ、活躍すればそれなりの称賛を得ます。特に青少年期においては、スポーツのルールをもっと勉強させる必要があると感じるときがよくあります。スポーツは、健全な人をつくり、社会をつくる源でもあります。そのための施設を可能な限り整備し、提供することで、より住みよい太宰府のまちづくりに大きな成果をもたらします。

人がすばらしければ、まちもすばらしいものです。

そこで、総体的な運動施設、グラウンドの増設について、前回の質問以降にどのような検討がなされたのか、その経緯をお伺いします。

私は、北谷の用地が市の経済を勘案し、最も効果的であると言い続けてきておりますが、先日、国土舘大学用地を視察させていただき、市のお考えも伺いました。将来的には、この用地が私の言うスポーツ施設となり得るのか、市長のお考えをお伺いします。

また、そのほかにも実行可能な用地があるのであれば、あわせてお伺いいたします。

次に、2件目の五条地区の道路整備についてお伺いします。

1項目めは、五条駅前に駅へと続く新しい歩行者専用の歩道ができつつありますが、一番肝心な理髪店のビルが現在解体中であり、以前に比較して格段に安全で安心感は増しつつありますが、早く完成を見なければ、またまた市民の不満の声も出てきそうです。今後の計画をお伺いします。

2項目めは、以前にも一般質問をさせていただいています鹿子生整形外科医院裏のクランクにかかる橋の狭隘問題です。いまだに車の離合ができずに運転手同士のトラブルも起こって

ると聞き及んでいます。何とか解決する方法はないものかと、複数回にわたり質問をさせていただいていますが、進展が見られません。

基本的には、大きな改修工事が必要だと思いますが、もし困難で時間がかかるのであれば、とりあえず橋の拡幅だけでもできないものかと考えています。執行部として今後どのように進めていかれるのかお伺いします。

以上、2点にわたって質問させていただきますが、ご回答は件名ごとをお願いいたします。

後は議員発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目のスポーツ施設の整備についてご回答を申し上げます。

9月議会でもご質問がございました野球場、ソフトボール場などのスポーツ施設の新設や改善のご提案につきましては、公共施設担当課と関係課で現地調査を実施したところでありま  
す。具体的な内容につきましては、市民ニーズや危険箇所の状況等を十分に踏まえて検討して  
まいります。

また、北谷ダム下の空き地の利用につきましても、空き地の有効利用の観点から、防災、生  
涯学習、社会教育及びスポーツの振興などの視点も十分に考量してまいります。

また、国土舘大学跡地の活用の件につきましては、国土舘大学は昭和39年当時、町有地の払  
い下げや地元地権者の方の協力により、用地確保がなされ、平成7年4月に福祉専門学校が開  
設されたところでありま  
す。しかしながら、残念なことに平成19年、諸般の事情で廃校になりました。また、この地域は、今後開発による環境破壊の懸念、また環境保全地域としても位置  
づけているところでありま  
す。

市としましては、残された自然環境を保全し、このキャンパスをそのまま生かして、市のス  
ポーツや文化の振興の場として、また開校当時にご協力いただきました地元地権者への当初の  
ご心情等をご考慮いたしまして購入を決意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

前回質問いたしました各大佐野野球場、北谷運動公園、テニスコート、そのようなことで、  
今部長がおっしゃいました改修か修理とか補修、それに関して検討中ということをおっしゃい  
ましたけど、その検討中の次期回答が、答えが出るのはいつごろですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） いろいろフェンスの件、テニスコートの件、結構費用がかかります。そ  
の辺の危険度、安全性も考慮して、今、公共施設担当課と検討していつていますので、できれ  
ば今年度中には方向性は出していきたいという気持ちはございますけれど、またその時点で報  
告はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、部長がおっしゃったとおりだと思います。確かに費用はかかると思っています。だから、順番をつけてでも修理、補修していただきたいと思います。私、スポーツにかかわって、特に野球関係もやっているんですけど、やはり一番気になるのは、大佐野の野球場のバックネットですね。テニスコートのネットもありますが、野球場、そして今、オフシーズンになっていますので、もしよろしければ、あれだけでもオフの間に補修していただければありがたいと思いますけれど、ちょっとその点、回答をもう一度お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） これは総合的にですね、私も見に行って、たしかに危険で、ぼろぼろになっております。あと、ほかにもいろいろ危険箇所がございますので、その辺、総合的に優先順位をつけて対応していきたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） その件につきましては、もしわかればご回答のほどをお願いいたします。

そして、今、2つ目の回答をいただきました国士館の件についてでございますけれど、国士館の件ですね、これは、使用目的、利用計画、これはいろいろ検討していかれると思いますので、回答は難しいと思いますけど、購入時期、それとか管理方法、実際にあそこが利用できる状態になるのは大体いつごろか、回答できればお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 国士館大学があそこにつくられるということで、非常に私どもも当時の町ですけれども、期待をしておりました。いろんな事情があったみたいでございまして、今回、閉校をしようという情報が入ってきております。そうしますと、あの地域については、先ほど部長が申しましたように、太宰府市は景観保全団体にも入っておりますし、その横まで緑が削りとられてグラウンドがつくられております。その延長上もやりたいというような意向も聞いておりました、以前から。しかし、そういうことでいいのかなというようなこともございます。また、当時、市のほうも、国士館大学ができることであれば、太宰府で初めての大学でございましたので、昭和39年当時、当時の地権者のほうにも積極的に働きをかけて、用地の買収に応じるようお願いをしたところがございます。そういうことで、地権者のほうも大学ができるのであれば、それは協力をしようという熱意がありまして、あのキャンパスができたところでございますけれども、それが残念ながら閉校という形になりましたので、そのためにはやはり地元地権者にも利用できるような状況で市が取得するべきではないかなということもありますし、景観の面からもやはり保存をすべきだということで、購入という方向で今、お話を続けているところでございます。向こうとしましても、そういう公共施設として残していただけるのであれば、それは大学としても一番いいし、民間に売却するとなるとどうなるかわからないということもございますので、じゃあそういう方向で今、話し合いを進めていこうという

ころでございます。

議会のほうにも、そういうことから、今回、視察をしていただきまして、一応利用できるのではないかなあというような感触をいただいております。そういうことから、今後、精力的に話を進めまして、来年度中ぐらいには何とか皆さんには購入の金額、あるいは条件等々をお知らせできるかなと思っています。開放するとなりますと、まず、グラウンドについてはですね、かなり広いグラウンドでございますので、そのまま少しネット等をつければよいというような状況になりますが、あそこの利用方法については、体育館もありますし、校舎棟もありますし、実習棟もありますので、太宰府市としては、どういう利用をしたら一番いいのかということも広く意見を聞きながら、それに対応する備品等、あるいは施設等の改良等が必要ではないかと思っておりますので、そういうことも含めてまいりますので、まずは取得をして、暫定的な使用をして、それからその間にあそこの活用方法を考えながら進めていきたいと。いずれにしても、議会のほうにもご相談をしながらやっていこうと思っています。できれば来年度中ぐらいには取得をしたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 購入の時期は来年度中ですか。もう即、契約になっていくのかなと思ってちょっと期待しておったんですけど、そうじゃないんですね。それはわかりました、そうだろうと思いますが、今、おっしゃったように、私も、あそこが違う団体が購入された場合の景観を損なうんじゃないかなと、その点に関してはもう購入されるべきじゃないかなと、十分私もそう思います。それで、もし購入するという結論が出て、購入された場合、今、副市長もおっしゃいましたが、私の場合は、一番上の一番大きなあのグラウンド、運動場の件なんですけど、あの広場一つにしてでも現状のままにしとけばまた草ぼうぼうになりますし、そして、今、一つのスポーツ団体のほうのソフトボール同好会ってあるんですけど、これが1日に例えば2試合行う場合に、例えばグラウンド不足のために5試合分、グラウンドにしなければ2試合の消化ができないというような状況なんですね。だから、あと1面でも2面でもグラウンドがあれば、ソフトボールのほうも、ソフトボールのほうですから年齢が高い人たちばかりが行っている大会なんです。その方たちが一日中外におるというのも、確かに危険な状態もありますから。それと、やはり、グラウンドが欲しいという要望はいつも私言われる立場にあります。そのためにも購入していただければありがたいし、そして議員全員で見させていただいたときに、あの状態だったら3面、4面はグラウンドは十分できる。ソフトボールだったら十分できる。そして、ソフトボールの場合はマウンドが不要なわけですね。野球の場合は、どうしてもピッチャーマウンドが必要ですから、もし太宰府市で購入されて、あそこで何か市として大きな行事ごとをされる場合は、マウンドがあると確かに危険なことになるんですが、ソフトボールの場合はそういうのがないので、即開放ができるということも利便性があるんじゃないかなと思います。それと、あそこの全体におきまして、一つの松川、北谷方面の市民の森の一つにしてもいいんじゃないかなというぐらいの自然がそのまま残されております。建物も

ありますけれど、自然がそのまま残っております。だから、散策、散歩、それから桜並木、イチョウ並木がありますので、市民全体に開放していただいて、桜見でもしていただければ一番いい環境の場所じゃないかなと思いますので、ぜひそういうところも、今副市長もおっしゃいましたけれど、いろんな方とお話ししていただき、検討していただいて、国士館を購入されて、立派な市民の森のような格好でつくり上げていただければと思います。これは、意見ですので、今先ほど言いました、一番上の運動場、これについても、いろいろなそのような関係のある方と一緒に検討していただければありがたいと思います。これは要望しておきます。

次にお願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

○建設部長（神原 稔） 2件目の五条地区の道路整備につきましてご回答いたします。

1項目目の五条駅前の新設歩道の進捗についてですが、この区間はまほろば号も通り、交通量が多く、歩道がない区間でございました。長い間、歩行者の皆様には大変ご心配をおかけしたと思っております。道路沿線の土地所有者の皆様のご理解とご協力をいただき、五条駅前交差点からa uショップまで約70mにつきまして、歩道の設置に着手いたしたところでございます。

現在、既に残りの建物解体が進んでおり、解体後直ちに仮歩道を設けるようにしております。

今後の予定ですが、今月中に建物の解体、その後、埋蔵文化財の試掘を行い、九電、NTT等の電柱移設を行った後、側溝の移設など歩道本体の整備工事に入るよう計画しており、3月末までの完成を予定しております。

歩道改良の内容は、歩道幅員2m50cmで、透水性舗装とし、視覚障がい者誘導ブロックを施工します。また、筑紫野警察署との協議により、一方通行の道路への入り口を直角になるように改良し、横断歩道を設置し、歩行者等の安全をより確保できるように計画しております。

このように、工事完了までいましばらくご迷惑をおかけしますが、工事期間中のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

2点目の鹿子生整形外科医院裏にかかる橋の拡幅についてでございますが、ご指摘の橋の幅員は5m60cmですが、道路がS字に折れ曲がっており、車両が通行する場合、上り下りどちらかの車両が待機する状況で、歩行者や自転車も通りにくくなっている状況であります。

この区間につきましては、大賀薬局駐車場から県道まで、ご指摘の橋の改良も含め、歩行者通行の安全確保や既存の水路の状況など、道路と水路トータルで道路整備を検討、計画したい

と思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

今の1項目めですが、横断歩道って今おっしゃったんですが、今ある横断歩道と、もう一つつけるということですね、一方通行を。大学のほうへ抜けるようなところに横断歩道を設けるということになるんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい。大学に向かうのに一方通行のところに横断歩道ができます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それと、今、説明いただきまして、歩道なんですけれど、今、側溝の改修工事とか言われましたということは、今ある仮歩道といいですか、あの歩道は改めて扱われるということですね。そして、障がい者の方の歩道も設けると、黄色い何かタイルのようなものを張って。ということは、側溝も動かして、新しく、もうちょっと歩道の幅も狭くなって、車道の幅が広くなるということですかね。そうじゃないんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご提供いただきました民地側にですね、今ある車道の側溝を、若干ですけど動かします。その向こうに、言いましたように2m50cmの歩道ができ、その中に誘導ブロック等を配置するというごさいます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それと、今、計画されている本屋さん、あそこで今、終わりですよ。五条駅前入り口から本さんのところまでで終わりです。その先は何かもうちょっと計画というはあるんですか。踏切までの距離は計画がなされているんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 前の議会でも言いましたように、その区間ではなくて、太宰府病院ですか、あの付近までもやっぱり根本的な整備になるかと思えますけど、今回はとりあえず歩道がないところのa uショップですか、電話のショップがあります、その手前のところまでを今回整備をするというものでございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうしましたら、将来的にやっていたらというような計画もあるかもわからないということで理解させていただきます。

それと、もう一つ、鹿子生整形外科のほうの橋、2つある橋ですね、S字の橋と鹿子生整形外科のすぐ横の橋、この2つの件に関して全体的に考えるというご回答だったと思うんですが、それが時期がいつごろになるか、時期がもし長くなるんだったら、応急的というたらちょっと語弊になるんですが、三角の面っていいですか、そういうものを入れていただい

て、今のS字がもう少し斜めになって、車が離合できるような格好にできないものか。それと、もう一つ、さきの鹿子生整形外科のすぐ横の橋、これも情報センター側から大賀薬局のほうに曲がってくるとき、一方通行ですからどうしてもそうなりますけれど、そのときに、あそこから出るときにどうしても頭が出過ぎて事故を起こそうとするのがかなりあるんですよ。だから、あの2点に関して、応急的にそれを計画されるまでの間、そういう準備というものはできないものでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 言いましたように、水路というのもちよっと形がちょっと複雑になっております。それから、壁もちよっと古くございます。そのまんまふたをかける程度ではちょっと困難かなというのは考えております。先ほど言いました、鹿子生整形外科から出たところというのですが、それであれば、道路の構造じゃなくて、カーブミラー等のぐあい、ちょっと現地をよく精査しまして、そういうことであればカーブミラーで処理できれば、またそれはそれでやればと思います。道路そのものの橋を扱うのは、ただ単にはちょっと今のところできないと考えております。

橋のみでなく、言いましたように水路の構造といいますか、それを改善、改良しない限りには道路のほうもちよっと橋のほうも扱えませんので、ちょっとしばらく時間はかかるかなあとは思っておりますけど、現在、社会資本整備交付金といって、市内道路の計画をしております。変更等行いまして、そういう補助メニューを使いながら、早期に、言いましたように検討、計画したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ちょっと素人考えで簡単に質問したんですが、何かあそこにちょっと三角のふたをぽっと1つ乗せれば、車の離合の車両ぐらいの重量は賄えるんじゃないかなあという考え持っているんですね。市民の方も大体そんな考えを持ってあるんですよ。だから、どうしても簡単にそれぐらい乗せることできるだろうと。鉄骨のようなやつを1つ乗せて上に舗装かければすぐできるんじゃないかというような市民の方も考え持っているんですよ。もしよろしければ、その広報等でもそういうふうなことで何か書き上げることが、載せることができれば、説明していただければありがたいなど。それと、今、部長がおっしゃったように、カーブミラーですね、せめてカーブミラーだけでも早急につけていただいて、どっちの両方の橋とも、確かに危険性あるんですよ。私も、1台、車に乗せていただいて、助手席に乗せてもらって行ったんですけど、急にその方がおっしゃったのは、ここは危ないもんねということをおっしゃったんです、指摘されたんですね。確かにびくっとするような間になったことはあるものですから。何か大きな工事をする前に何かできることがあれば、離合しやすいものができれば検討していただきたいと思っております。もうこれ以上言ってもあれだと思っておりますので、できるだけ検討をよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

6番長谷川公成議員。

[6番 長谷川公成議員 登壇]

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目は、星ヶ丘保育園前の交差点と通学路の安全対策についてです。

2カ月前の10月2日早朝、7時半から50分の間と思われませんが、車数台による交通事故が起きました。この時間帯と言えば、星ヶ丘保育園の登園、太宰府南小学校、太宰府東中学校、太宰府高校のまさに通学時間です。その時間帯での交通事故で、不幸中の幸いとも言いましようか、児童・生徒が誰ひとり巻き込まれることなく、無事だったのは、本当に奇跡的でした。その後、以前にも増して、保護者や地域住民からの大きな事故にまでは至らなかったものの危険なことがあったという情報、不安視する声、改善してほしいという要望等々、たくさんの方からいろんな声を聞きました。

その中で要望として一番多かったのが、交差点全てに信号機を設置してほしいというものでした。しかし、交差点全てに信号機を設置することが現実的に可能なのか、まず伺います。

そして、信号機の設置がどんな手法を用いたとしても無理な場合、梅香苑側からの下り坂に車両の速度を抑える道路改良ができないか、お伺いいたします。

2項目めに、太宰府南小学校校区の通学路に横断歩道の設置を要望いたします。

まず、1カ所目は、星ヶ丘保育園の前の坂を上った中腹付近の一時停止の標識がある交差点に設置できないか伺います。2カ所目に高雄幼稚園横のT字路付近、3カ所目に高雄台団地への上り口交差点に設置できないか伺います。

最後に、高雄中央公園の交差点です。この交差点では、10月下旬の下校時に児童と車による接触事故が起きました。幸い、その児童は大きなけがはなく、元気に登校しております。とにかく一日でも早く横断歩道の設置が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2件目に、学童保育所の民営化についてお伺いいたします。

市は、平成25年7月を目途に学童保育所運營業務の民営化を進めようとしています。しかし、保護者からの不安の声は日増しに多く聞こえてきております。この不安視する声とともに、保護者からの要望、問題点、提案をお聞きいただきたいと思えます。今議会での学童保育所の定員増を議案として提案されておりますが、太宰府南学童保育所は、定員50人から60人となっております。しかし、近年の不景気による影響かわかりませんが、共働き家庭が増え、学童保育所を必要としている家庭が増えてきている中で、働こうと思っても学童保育所の入所が難しいため、働きに行けないという声が現状としてあります。また、太宰府南小学校校区内において新興住宅地が増えてきており、未就学児童の数が増加しています。

現在、本市の待機児童数もゼロにはなっていないという状況の中、今後は大幅な定員増の対応策を考える必要があると思えます。



今議会での4学童保育所の定員増は、まさにその対応策の一つだと見ていますが、それ以上の希望者があった場合、どのような対応をされるのでしょうか。例を挙げますと、今年の太宰府南学童保育所の夏期休業中の通所者数は58名となっています。しかも、3年生まででこの人数。新1年生の人数によっても変わってくると思いますが、申請者が定員数をはるかに超えた場合の対応策をお伺いいたします。

以上、2件について質問いたします。

再質問は、発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の星ヶ丘保育園の交差点と通学路の安全対策についてご回答いたします。

前段の交差点全てに信号機を設置することが現実的に可能かどうかというようなお尋ねでございますけど、交通信号機の設置につきましては、隣接する交差点の間隔、形状、交差点に進入する道路の幅員、車線数、交通量、それから交通の流れ及び交通の飽和量などを考慮して、県公安委員会におきまして審査され、設置されております。交差点全てに信号機を設置できるというものではございません。

1項目めの車両の速度を抑える道路改良についてでございますが、ご指摘の市道緑台団地8号線は、梅香苑団地から市道高雄中央通り線との交差点へ向かう道路であり、急な下り坂になっており、スピードが出やすい道路となっております。

そのため、交通安全対策といたしまして、スピードを落とす方策として交差点にある横断歩道の手前に滑りどめ舗装をゼブラ状に施工し、さらに公安委員会により一時停止の交通規制がかけられております。

しかしながら、車の運転者が十分に一旦停止せず、安全確認をしないまま交差点内に進入し、その結果、たびたび交通事故が発生しているという状況があります。

このため、児童や生徒のさらなる安全確保を図るために、交差点内の処理等につきましては対策を検討し、講じていきたいと考えております。

2項目めの通学路の横断歩道につきましてご回答いたします。

児童・生徒の通学路の横断歩道の設置につきましては、県の公安委員会による設置となりますので、自治会や小学校からの設置要望を受けて、筑紫野警察署へ取りまとめて申請しております。

ご指摘の星ヶ丘保育園の前の坂を上がった中腹付近の一時停止の標識がある交差点については、信号機及び横断歩道の設置を、高雄幼稚園のT字路付近には横断歩道の設置を、高雄台団地への上り口交差点には横断歩道の設置を既に申請しております。

高雄中央公園の交差点につきましては、カーブミラーを一回り大きいカーブミラーに現在交換しておりますけど、横断歩道につきましては、地元自治会と協議し、検討してまいります。

今後とも交通信号機及び横断歩道の設置につきましては、筑紫野警察署と十分連携しながら

対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） それではまず、星ヶ丘保育園のところの交差点なんですが、私は過去の一般質問でもですね、この場所の改善をお願いしておりましたが、目に見えませんが、全く行われておりません。質問後ですね、どのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 交差点の形状を変えずに市でできるものといいますと、先ほど言いましたように横断歩道、信号、それから交通規制等はもちろん警察の管轄になります。市でできるものは、通学路注意とかスピード落とせとかという路面標示、それから道路交通法にかからないといいますか、そういう掲示ですね。それからイメージハンプといいまして、ちょっと人の目の錯覚を使ったでこぼこが見えるような形を路面にかくとかというのがございます。そういうものの検討は行いましたが、現に先ほど言いましたように、交差点手前には既に滑りどめゼブラもございます。それから、横断歩道の標示もあります。一時停止の標示もあります。見通しも悪くはないと、車からいうとですね。そういうことで、道路の改良といいますか、道路のそういう改善につきましては、あとはちょっと色を塗るとかですね、そういうことになろうかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） この交差点では、毎朝、市の交通指導員の方ですかね、が立って、交通整理などしていただいているんですけども、その方のお話によると、この交差点では今月初旬にも、高校生と車との接触事故が起きています。やっぱり市民の皆さん、地域住民の方ですね、信号が設置されてから逆に事故が増えたように感じますと聞きました。その原因の一つにですね、やはり下り坂での減速がなされていないのではということが考えられます。確かに運転手のモラルの問題だと思いますが、この交差点を通学路にしている児童・生徒は何の罪もないし、悪気もないわけですね。この子どもたちが安全・安心に通学できるようにするには、やはり私たち大人がどうにかして考えてやるべきではないでしょうか。信号設置が無理なら、昨日写真を撮ってきたんですけど、このような、ちょっと見にくくて済みませんが、段差をつけですね、ここに2つぐらいあるんですけど、後からお渡しします、このような段差をつけ、徐行を促し、多少なりとも安全な通学路にする必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 物理的にでこぼこをつけるというのもございます。ただ、坂道では、やっぱりちょっとよろしくないんじゃないかなと思っております。今あるゼブラですね、滑りどめのゼブラも、私、現場はもちろん確認しましたが、ある程度の距離もありますし、先ほど言われましたように運転手のモラルと言われればそれまでなんですけれど、これ以上といいます

か、でき得る限りの、これのほかにとというのはもちろん検討いたしますが、信号というのももちろん検討といたしますか、したんですが、ご存じのように通学時間帯のみが混雑するんで、昼間はやっぱり車の量も少ないし、歩行者ももちろん少ない、かえって信号つけても誰も通らないのにとまっておかなければならないというのもあると思います。やっぱり現実的な方法をさらにちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 坂道でこの段差はよろしくない。恐らく車とか、がたがたって遠くに感じるんですけど、やはり自転車とかバイクになりますかね。自転車においてはですね、坂道から下ってくるときに、逆に見通しがよ過ぎて、見ていますと相当スピードが出て、車で来ない場合、出て下ってくるんですね。例えば中学生、高校生あたりは車が来てないと思ったら、一時停止の標識をこれとまりなさいというのを指導してないものですから、もう物すごいスピードで下ってきます。本当に危険性があって、転ばなければいいとか、そういった思いでいつも見ているんですけど、こういった軽車両についてもですね、減速をここではしなければいけないという啓発を促すという意味で、やはり段差的なものが必要だと考えます。信号機設置について時間がかかりそうなら、早急に何らかの対応が必要だと思います。これは、もう無理じゃなく、もうちょっとどうにかして減速するような対処方法をぜひ考えていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

次に、交差点のことですけれども、全ての場所に共通して言えることですが、朝交通指導、私もちょっと時間のあるときはしているんですけども、子どもたちは堂々と道路を横切って反対車線に渡ります。本当に危険で何度も危ない、どきとしたことがあります。しかし、子どもたちに悪気は全くないんですね。恐らく横断歩道がないためにどの場所で渡ればいいのかわからず、例えば友達を見かけたときに渡るとか、車が来ていないときに渡るとか、何げなくしているんだろうと思います。私は曜日ごとに場所を変え、交通指導のお手伝いをさせていただいておりますが、何分体一つしかありませんから、曜日ごとに変えるということではいろんな場所に前に立つことはできないんですけども、やはりなかなかその危険回避については指導ができていません。横断歩道が設置されればですね、それが目安になり、子どもたちにこの横断歩道まで来てからきちんと右、左、右を見て渡りなさいと指導ができ、危険回避ができます。

今後、横断歩道設置については3カ所今のところ要望で挙げさせていただいておりますが、もう一点のですね、高雄中央公園の交差点は公園の奥に新興住宅地ができて、もうそこに小学生がいっぱい増えたんですね。小さな幼児もたくさんいますが。今では子ども会数をいうと、今まで太宰府南小校区5区あって、高雄区が一番多かったです。今はその子ども会の数では高雄台地域がやはり子どもの数が増えたものですから、高雄区を抜いて1位になりました。そういった意味でも、あそこには、ちょっと説明が下手で申しわけないんですが、高雄中央公園、高雄台公民館、その奥から上ってきて、あそこをきちんとした交差点なので、やはり

渡るときには横断歩道がどうしても必要だと思います。公園周辺に横断歩道がないのは、あんな大きな公園周辺にないのは、しかも道路に面していますし、あそこぐらいじゃないかなと思って見ているんですけど、今後はあそこにもですね、横断歩道設置を強く要望しておきますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 高雄中央公園前の交差点につきましては、現地もちろん確認しております。どちらも道路にも停止線といますか、ございません。ただ、言いましたように、市でできることとあって、普通は交差点内にその道路の並行して線を引いたりはしないんですけど、交差点内には線はないんですが、あの付近については、坂道から上ってきたほうには点々ではありますが、ドット線といますけれど、それは引いております。これについては、現場も地形上、一番何といますか、頂上にあるような形になっておりますんで、見通しも悪いということで、先ほど言いました大型のカーブミラーもつけておりますが、これにつきましては、筑紫野警察署とも協議しまして、どちらの方向に停止線とかというのちょっとあれですけど、十分協議して改善できればと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 停止線も必要ですが、やはり子どもたちのためには横断歩道が一番重要ではないかなと思います。

ここで、通学路について、これは教育部の管轄になるんですかね、質問をちょっと1点させていたいただきたいんですけど、この通学路というのはですね、小学校、中学校、中学校は余り通学路は聞いたことないですが、小学校あたりで、その地域を見ながら、例えばPTAの役員さんあたりと一緒に決めていくものなんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 通学路につきましては、基本的には、まず安全面、安全面は交通の問題もありますし、不審者の問題もありますし、歩道の問題もありますし、大体今までそういう形の中で、PTA、学校と保護者と教育委員会で大体それを考慮して決定しています。軽微な部分ですね、この軽微というのがちょっと判断が難しいんですが、ちょっとした軽微な部分であれば、事前にお話しいただいて報告という形に変えているところもございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今後ですね、この通学路に関しても、やっぱりいろいろ見直し、やっぱりどうですかね、小学校の校長先生あたりに聞くと、児童にはやはり信号を渡らせるある種勉強というんですか、そういうのをしないといけないので、信号を設置してあるところをあえて通らせていますというふうにはおっしゃっていましたがけれども、やはりこれだけ事故が多いと、本当にあそこの通学路大丈夫かなあというのは正直な思いです。今、幼稚園の年長さんに

登園している子と朝会うんです、寒い中ですね、来年の就学に向けて登校の練習をしています。新1年生にですね、就学する子どもたちにも、保護者がやはりきちっと指導できるような、例えばこの横断歩道を渡りなさいとか、そういった安全な通学路になることを期待いたしまして1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2項目めの学童保育の民営化についてご回答を申し上げます。

学童保育所の定員増につきましては、議会及び保護者の方々から数年にわたり要望の声が上がっています。本年度も保護者から入所を心配する願いが提出されています。学童保育所によっては、新1年生の増加が懸念されることから、今議会におきまして条例の一部改正の提案をさせていただいているところでございます。

小学校1年生から3年生までの受け入れにつきましては、通年分は可能な状況であると判断しているところでございます。しかしながら、長期休暇の時期は、今後、申込者が定員を上回る可能性もございます。市といたしましては、余裕教室の活用等も視野に入れて、待機児童にならないように検討してまいります。

なお、4年生以上の受け入れにつきましては、定員の範囲内であれば受け入れ可能となります。ただし、定員を超える場合につきましては、受け入れできない場合もございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今回のこの学童保育所も、私、今回で6月、9月、12月ともう3回目なんですよね。今回はですね、前回もそうなんです、やはり保護者からいろいろ不安の声とかを聞いてまいりました。一例としてあったのが、長期休みのみの入所についてですね、現在の3年生の子を持つ保護者の中には、以前は長期休みのみの入所が6年生まで可能だったため、4年生になっても当然入所ができると思っている保護者がおられます。しかし、現在、4年生以上の長期休みのみを入所希望する児童が全員入所できるわけではありません。また、春休みを例にとるとですね、入所の可否を記した決定通知が3月下旬に保護者のもとに届くという不誠実な対応のため、入所がかなわなかった児童の保護者が4月の残りの春休みの対応に大変困ったと聞き及んでおります。

決定通知はどうしてもやはり3月の下旬、その時期にしか送付できないのかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3月の決定通知と7月、6月の決定通知でございますけれど、できるだけですね、たしか遅くなった部分もでございます。今後、その辺をやはり保護者の対応もでございますので、できるだけ早くするようにしたいというふうには考えております。ただ、7月の部分はですね、どうしても3年生が、通常の人が3年生が入りますので、その余裕をきれいに把握

した中で通知になりますので、若干遅れるんですが、今後その辺はですね、もう少し早い方法で通知できるようには検討をしてみたいと思っています。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） この春休み時期というのは、保育園児童や幼稚園児童が卒園した瞬間、4月1日からですね、入所してくるわけですね。ですから、そこら辺もごっちゃに、ごちゃごちゃになって対応が遅れた点はよく理解できるんですが、今後ですね、このような対応がないように気をつけていただきたいと、この場をかりて強く要望しておきます。

次にですね、南学童の保護者のほうで、来年、平成25年度入学者の中で入所希望者を調査したらしいんですね。そうしたら、11月下旬現在で20名近くいるそうです。壇上で申し上げましたように、今年の夏期休業中の通所者数は58名、南学童の定員数は、今議会の議案が通過すれば60名と増加にはなりますが、このままいけば4年生以上の受け入れは厳しいものとなります。この4年生以上に関してもですね、もし民営化になった場合でも、やはり困難ということになるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のところですね、状況的にはまず、3年生につきましては、定員60人になりましたので、状況的には3年生であればおおむね入れるだろうと。もしかするとですね、やっぱり予想できませんので、4年生以上の希望もですね、3年生も、まず3年生の夏期休業中は、まず待機にならないような形で検討をしてみたいと思いますし、余裕があれば4年生もその中に入っていきような形になってくると思います。これ、学童によっても違うんですが、どうしても太宰府南学童保育所がですね、恐らく夏季は3年生自体の全員入れることもですね、確かに厳しい状況も予測されますので、当面は、そちらのほうに集中して検討をしてみたいと思っています。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 以前は季節児童の受け入れがですね、6年生までとされていたため、当然4年生は受け入れてくれるものと思っている方が、やはり多いと聞き及んでおります。今後はですね、やはり4年生以上の受け入れもぜひとも検討していただきたいと思います。

太宰府南学童保育所の保護者は今年の夏休み期間に学童保育所に入所できなかった4年生の保護者で太陽クラブという学童保育所的な子どもの見守り活動を交代で行い、夏休みを無事に過ごしました。労力は相当なもので大変だったと、その保護者のほうから後に伺いました。そのときにですね、使用していたのがランチルームで、教室も広く、空調設備も整い、トイレも近いということで非常によかったという声を聞きました。

ここで提案ですけど、もし1年生から、今の現時点では3年生までですね、このランチルームを、60人で教室がやはり手狭ということになった場合は、このランチルームを太宰府南第2学童保育所として利用できないか、検討の余地はありませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 定員の状況によっても違いますけど、やはり定員を超える場合はですね、そういう空き教室の形を先ほど言いましたけど利用して、対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、よろしくお願いします。

またちょっと4年生以上ばかりにこだわるんですが、来年度ですね、4年生以上の受け入れが、もし無理になって、民営化された場合、今年の夏期休業中に太宰府南小学校の保護者たちで太陽クラブという学童保育所的な見守り活動を立ち上げたときには、空き教室の利用を許可していただきました。今後ですね、またこういった太陽クラブ等の学童保育所的な見守り活動が立ち上がったときには、やはり行政としては空き教室の利用許可やコミュニティ・スクールの登録者などの方々をお願いしてですね、行政としては何らかの補助をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太陽クラブの件でございますけど、いろいろ大変だったということは聞いております。ですが、やはり太宰府ではですね、初めて地域みずから学童保育所を実施したという形の中では高く評価していいというふうに考えておりますし、やはりその中では結構高齢者が指導員になられてですね、高齢者の生きがい対策になったという形も話は聞いておりますので、次年度もこういう形でするのであれば、市としてもできる範囲での支援、サポートは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） でも、しつこいようですが、私としては、やはり4年生以上の入所を強く要望しておきたいんですけども。

最後になりますが、今回の2件の質問につきましては、まさに地域住民の声や保護者の声であります。この声に耳を傾け、行政サービスが行き届いていることをですね、十二分に理解していただけるよう、ぜひとも実行していただきたいと思います。

最後になりますけれども、關教育長におかれましては、私、プライベートでのつき合いもありましてですね、20年ぐらいになりますかね、長年の教師生活、その後、太宰府市の教育長としてご活躍されましたことにまず敬意を表します。これからもご健康に留意され、多方面でのいろんなご活躍を期待しております。頑張ってください。ありがとうございました。終わります。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番不老光幸議員の一般質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しております幸ノ元溝尻水路保存修理事業について質問いたします。

太宰府市歴史的風致維持向上計画における幸ノ元溝尻水路保存修理事業は、事業期間が平成24年度から平成27年度になっておりますが、本年度の現在までの計画等の進捗状況と今後の事業予定の計画等の内容をお伺いします。

初めに、三条区養護老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水については、平成15年7月の大水害における堰の決壊から今日までは、三条区の宰府三丁目9番地のところに設置してあります揚水ポンプによる取水で、堰の決壊当時は、コンクリートの残骸等の関係から堰跡からの揚水ポンプ設置ができなかったため、暫定的に現在の処置をされました。それから9年、堰跡からポンプ揚水までの水路は空水路で、その間はごみの吹きだまりになっております。

また、下水は污水管が普及しているとはいえ、いまだ下水を水路に流し入れる家庭もあります。

したがって、景観上、環境的にも地元住民の方々は早期の改善を望まれております。

平成23年9月の一般質問のときにもお尋ねをいたしております。

そのときのご回答では、歴史的風致維持向上計画に位置づけをして、幸ノ元での取水機能回復を水路整備とあわせて実施するよう計画するとの回答をいただいております。

現時点での取水方法と整備計画をお伺いします。

2項目めは、幸ノ元溝尻水路保存修理事業で、小鳥居小路と溝尻地区の現在暗渠となっている水路を保存修理を実施して、門前の軸線である小鳥居小路において歴史的な文脈を踏まえた景観を保全・復旧することで門前生活と一体となった歴史的風致の維持向上に寄与する、と事業の趣旨であります。

観光客の参道集中から、小鳥居小路溝尻への広がりも期待される事業でありますので、整備計画をお伺いします。

3項目めは、馬場区の学童通学路の安全対策として、宰府二丁目9番地前の水路のふたの設置を平成23年9月の一般質問でお願いしておりました。この件は、地元馬場区の自治会からも要望が出されております。また、観光客を含めた歩行者の安全確保のためにも、早急な整備が必要だと思います。あわせて計画をお伺いいたします。

以上で再質問につきましては議員発言席で再質問をいたします。



○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1項目めの三条区老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井堰跡からの取水と整備計画についてご回答いたします。

取水方法につきましては、ポンプ等の機械を使わず、自然取水の方法で進めてまいりたいと考えております。

このため、今年度、幸ノ元井堰跡からの取水方法並びに小鳥居溝尻水路へ水を取り込んだ際の状況を想定するため、取水口周辺の河川構造調査や水路の現状調査を実施いたします。

また、来年度には、水路の利活用を計画した際の近隣住民の皆さんへの影響調査を行い、あわせて住民の皆様を構成メンバーとして立ち上げました太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会にて、幸ノ元井堰から溝尻までの水路の利活用の方法についてご議論いただき、早ければ平成25年度中に実施計画を立ち上げたいと考えております。

また、河川管理者であります福岡県那珂県土整備事務所とは既に河川管理について協議を行っており、井堰の復旧はできないが、井堰跡から上流へ開放型の水路を延長し、上流部からの自然取水についておおむね了解を得ております。

この点もあわせて、平成25年度に策定する実施計画内にて考慮し、平成26年度から水路整備工事を行ってまいりたいと考えております。

2項目めの小鳥居小路、溝尻地区の水路並びに道路の整備計画につきましては、水路の利活用とは切り離せるものではないため、門前六町まちづくり協議会にてご議論いただき、一体的な整備を行っていききたいと考えております。

3項目めのゆめ畑から馬場公民館付近の歩道整備計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の見直し時期に合わせ組み入れる必要があることから、前提となる計画の見直し、計画の認定に向け、鋭意、国との協議を行い、小鳥居小路と溝尻地区の道路整備と一体となって、早目の着手を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 幸ノ元井堰のところからの取水の件ですけれども、今、ご回答では、あそこに堰の復元はできないということで、上流から自然取水をするというお話でございます。その取水のところですけども、例えば、何といたしますか、コンクリートでの取水路をつくれるのか、あるいは何かヒューム管的なものを取りつけたりしてされるのか、それからまた、延長したらどれぐらいになるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 先ほども申し上げましたが、先月ですか、この堰付近の河川の構造調査、それから水路の現況調査を既に発注しております。まだ現地には入るまでには至っておりませんが、さっき言いましたように、県の協議の段階では、固定堰はちょっと難しいであろう、当然開放型の水路を延長して、上流部からの取水になりますが、詳細な測量調査等は、そ

の結果を待ちたいと思いますが、おおむね100m近くいくんじゃないかなあと予想しております。構造については、そういうパイプ類ではなくて、言いましたように開放型のU字溝を川の端っこといいますかね、端に沿わせて上流に上って、その水位の高さのところまで伸ばして、そこから取水するというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） どうもありがとうございました。

それから、小鳥居小路のところの件でございますけども、今、小鳥居小路、それから溝尻地区の道路に電柱が建っているんですけども、参道はですね、電柱が地下に恐らく入っていると思うんですが、その電柱をどうするかというような計画がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 歴史的風致維持向上計画の事業で行います。電柱等については、なくすことも景観上、非常に有効な手段とは思っております。水路の工事をやりますと、当然道路にも影響するわけです。その水路、道路工事の中で電柱等の地中化ができればと思えますが、これについても、先ほど言いましたように、詳細な実施計画を立ち上げますので、その中で考えていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） ということは、前向きに、電柱は一応地下にするというような感じで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい。景観的には、非常に先ほど言いましたように有効な手段だと思えます。ただ、やり方によっては相当な費用もかかります。それから、沿線、沿道にたくさん住んでいらっしゃる。非常に重要な電気、電話等、非常なライフラインでもあります。ちょっとこの場では、もう全部なくすとはちょっと言いにくいんですが、先ほど言いましたように、実施計画内で、門前6町の協議会もございます。大いに議論して決めていきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 費用的にはやっぱりですね、幸ノ元溝尻水路保存修理事業、これは歴史的風致維持向上計画の中の費用の一つの想定の中で、電柱とか、あるいはそのこの道路の整備とか、それからまちづくりとか、いろんな面については、中には含んではいないんじゃないかなという気もするわけですね。計画的な水路保存補修事業ということになっておりまして、別建てになるかなという気もするんですけども、今おっしゃいましたように、門前6町とおっしゃいましたけども、私たちは通常6町というのはですね、思っている6町とどうなのかという、6町とはどこになるかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 行政区で言いますと、大町、新町、馬場、五条、それから三条、連歌屋、この6つでございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 6町での協議会というお話もされましたけども、実は小鳥居小路と溝尻の商店街だけを限れば、連歌屋と馬場地区、大町も入るんですかね。商店街、町並み、そういったものを含めての協議も、その6町の協議の中で話し合いをされるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この6町まちづくり協議会は、この幸ノ元井堰跡から溝尻まで至る水路のみの関係をするものではございません。参道そのもの、それから駐車場までの広いといいますか、門前一体のそういう用途、それから高さ等のここにあります歴史的風致というのも話し合っ、太宰府の一番、表玄関といいますか、参道付近のまちづくりのご議論をしていただくという目的でございますので、これ、この水路のみの協議会ではございません。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、暗渠になっております水路を、どういう形になるのかなあというのがですね、地元の者を含めて興味があるんですけども、構想的にこういう状態になるんですよという青写真じゃないですけど、そういう構想的な計画というか、それは、もう確かな状態でしょうけども、決まっているんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 先ほど既に水路等について調査の発注はしたと言いましたけど、まだいまだ、その方向性はちょっと見えてはおりません。ただ、ところどころ、何ていいますかね、ふたをあけて、あけられるところがございまして、ふたをあけて、のぞいた限りのをやっておりますが、こうやろう、こうしたほうがいだろうというのは、残念ながらその見た限りにはちょっと見出せませんでした。今、発注しております水路の調査の詳細を待つて方針を決定したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 6町のまちづくり協議会のメンバーの方、もう決まっていると思いますが、その方々もそういう水路の状況、でき上がった水路とか、あるいは道路とかまちづくりとか、そこまでを含めていろいろと協議をされる内容なんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 逐次そういう写真、それから現状がこうであるとかというのは、報告はしてまいりたいと思います。

当然、市が主体となってこうやったほうが良いというのは、もちろん方針的には出すわけですが、やはり場所が参道とも交差しますし、近隣住民の方の、今までの、今、全部水路が塞がっておりますので、もしオープンということになれば、当然そのお住まいの近隣の方のいろん

なご意見もあるかと思ます。その付近を協議会の中でご議論していただくというような形をとりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） はい、ありがとうございます。やはりですね、今、年間700万人と言われてはいますが、お客さんが相当来てはいますが、参道のお客さんのにぎわいに対して、小鳥居小路の商店街、それから溝尻地区、あちらのほうの人の流れというのはほとんど今のところないわけですね。どっちみちそういう水路とかまちをされる場合には、できればやっぱり観光客がそちらのほうを徘徊されるようなまちづくりをですね、されるように期待をいたしております。

3項目めの、宰府二丁目9番地前の水路のふたの要望の件なんですけども、これは、今からですね、正月からまた観光客、それから観光客用の駐車場の車が入ってまいります。そこが通学路にもなっております、幅員が前回にもお話がありましたように5.5mぐらいしかないということで、非常に歩行者あるいは通学路としても、やっぱり懸念をされているわけですので。そこをですね、いろいろとふたをするには調査やいろんなことがあろうと思うんですけど、仮にですね、仮ふたができないかどうかというのが、仮のふたですね、人が歩くだけですからそんなに大々的なふたじゃなくてですね、本格的なふたがするまでに仮ふたとかそういったものはできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） もうご存じだと思いますけど、現在の水路については、水路の天端といえますか、一番上が道路よりも下がっております。以前、横断、水城製粉のところの交差点に一部、今現在でもふたをかけておりますが、側壁を立ち上げてですね、それにかけているわけですが、いかんせん、その下の側壁が相当古いような感じでございます。とりあえずというのも、もちろん考慮しますが、先ほど言いました、この一連の水路としてちょっと整備計画を立てております。その調査を待って、時間がかかるようであれば、そっちの方向、仮ということも視野に入れて検討いたしたいと思ます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 地元の子ども会さんとか、あるいは自治会の方は、非常に通学路として非常に心配を前々からされてはいますね、何回もやっぱりどうなりますかというような、よく聞かれるんですね。だから、一度教育部のほうでですね、子ども会の方々に、この件について実情を一回説明していただくことできませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） その件は、保護者それから自治会長からも話は聞いております。今、建設課と協議しながらですね、早急な対応を考えていますので、機会があつてそういうのがあればですね、状況の説明にお伺いはしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） やっぱり通学路ですね、今、国でも安全確保を今よく言われていますよね。そして、調査して、そして対策をなささいというようなことも言われていまして、ぜひとも、事故のないように、一つはやっぱり、そういう危険箇所ですよということを認識してもらってですね、そして注意をして、それからまた、そこを通る車の運転手ですね。朝は一方通行になっていますので、地元の方は注意はしているんですけども、やっぱり観光客は朝早くから来る人も中にはおりますので、ちょっと心配なんですよ。だから、一つは受け身側がですね、十分注意するしか仕方ないんじゃないかなという気もいたしますので、ぜひとも一度やっぱり子ども会のほうにもですね、こういう状況ですぐにはできないから、それまでは注意をするようにしてくださいということを啓蒙していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告してあります3件について質問いたします。

最初に、1件目の太宰府天満宮参拝や国立博物館への来訪者による日曜日、祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞対策等についてであります。まず、1項目めについては、第五次太宰府市総合計画において、本市における渋滞問題は通過交通によるものが主因ではなく、来訪者による自動車交通が一定地域に集中することによって生じる特異なものであるため、太宰府市総合交通計画に基づいて、来訪者への渋滞情報などを発信することにより、公共交通機関への転換を誘導するとされております。

しかし、この渋滞期間中は、西鉄電車は満員状態、バスは交通渋滞で動けない現状であり、現在の車社会では、公共交通機関への転換を一部の方はされておられるかもしれませんが、逆に渋滞情報発信により他の観光地にハンドルを切られる方々が多くなっていくのではないかと想定されます。これは、本市としては大きな問題ではないでしょうか。

また、太宰府天満宮参拝や国立博物館への来訪者による日曜日、祝祭日や観光シーズン期間、いわゆる正月期、梅の時期、受験の時期、花ショウブ、修学旅行、七五三、国博の特別展などの慢性的な交通渋滞は、地域の身近な生活道路にまで支障を来し、緊急時における防災等も危惧されておりますが、これまでの関連道路改修等では、その解消には至っておりません。

この渋滞対策は、本市にとって長年の重要課題であると思うが、市長はどのように考えているのかお伺いします。

次に、2項目めのこの対策については、これまでの道路改修やバイパス道路建設等では何ら

効果が上がっていないと思っております。

太宰府市として抜本的な渋滞緩和対策を真剣に取り組むべきと考えます。

そこで、私は、太宰府市が主体的になって国、県から交通渋滞緩和対策事業としての関連補助金などの要望を積極的に行い、財源を確保されて、筑紫台高校前の太宰府天満宮駐車場の第2駐車場、現在約750台収容されているこの用地に自走式3層4段立体駐車場、約2,000台収容できるものを建設することについて提起いたします。

このような立体駐車場を建設することによりまして、収容台数が1,250台以上増加でき、これは単純計算でも10km以上の渋滞緩和ができるわけでございます。

また、日曜日、祝祭日や観光シーズン期間以外の日の駐車空きスペースを、これも長年の重要課題である太宰府市体育センターや女性センタールミナス、老人福祉センター、総合福祉センターなどの平日の駐車場として利用し、あわせて1階か2階に卓球場やグラウンドゴルフ、バウンドテニスなどに使用できるような立体駐車場の多目的複合施設として、太宰府らしく、景観や環境に優しい自走式3層4段立体駐車場を考えておるところです。

この第2駐車場は、当然ながら太宰府天満宮さんを初め、地権者や地元関係者などと十分な協議をしなければなりません。太宰府市が主体的になって総合計画の後期計画に反映できるよう取り組んでいただきたいが、市長のご所見を伺います。

次に、2件目の太陽光発電の助成制度についてであります。市長の平成23年度施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めると公言されていますが、平成24年度になってもいまだに何らのアクションがありません。来年度の予算にはぜひ公約どおり実行していただきたいと考えますが、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の住民票等交付取次所の設置についてであります。住民票などを市役所まで取りにこられない方々から、市役所窓口業務取次所の設置要請があつております。特に高齢者が増加する中、高齢者などの利便とサービスの向上を図るためにも設置していただきたいと考えますが、市長のご所見を伺います。

なお、回答については、件名ごとをお願いいたします。

再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 市長答弁とのことですが、まず私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めの交通渋滞対策について回答させていただきます。

今年で開館7周年を迎えました九州国立博物館の入館者数が10月9日で1,000万人を達成しましたことを初め、多くの観光客の皆様に来訪いただくことは、本市の活性化にも大きく寄与するものと考えております。

観光を要因とする交通渋滞の緩和につきましては、関係機関とも連携し、可能な対策を講じているところであり、継続して取り組むべき課題であると認識しております。

次に、2項目めの抜本的な渋滞緩和方策について、回答させていただきます。

立体駐車場を太宰府天満宮第2駐車場に建設する旨のご提言でございますが、都市計画法による用途地域が第1種住居地域のため、大規模な専用車庫が建築できないこと、また現在の用地の所有、運営主体の問題、多大な建設費用や建設後の維持管理費など困難な面がございます。また、仮に、前段の問題を解消し、仮に大規模駐車場をつくったとしましても、来訪者の車がそこに集中し、それはそれで新たな交通渋滞の形態を引き起こすことが考えられます。

このようなことから、市といたしましては、駐車場の立体化は考えておりません。

現在では、歴史と文化の環境税を財源といたしまして、臨時駐車場の設置や主要な交差点での交通誘導警備を行いますとともに、携帯電話、スマートフォンを活用し、駐車場の空き状況や駐車場周辺の道路状況を確認できるライブカメラ情報を来訪者に提供することによって、公共交通機関への乗りかえの選択を促すよう仕組みをつくってきております。平成21年度新規開設時のアクセス数が4,600件ございました。今年1月のアクセス数が約1万4,000件と、徐々に周知されているところであります。

また、本年度は、本市が技術協力いたしまして、九州国立博物館においてもホームページを通じて、特別展はもとより常時、博物館内の駐車場の満空状況を提供する体制を備え、来館者の皆様にご活用いただいております。

さらに、本年12月から、国土交通省福岡国道事務所におきましても、太宰府周辺国道3号の渋滞緩和を目的とする社会実験として、スマートフォンを活用した「すいすい太宰府ナビ」を立ち上げられまして、西鉄春日原駅、朝倉街道駅、久留米駅周辺のパークアンドライドの情報提供を開始されています。

このようなことから、観光集中時期の交通渋滞を緩和するため、今後も関係機関と連携し、来訪者の皆様に対してパークアンドライド、公共交通機関の利用など、本市への交通手段を多様に選択していただけるよう、わかりやすい情報提供をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1項目めの件ですけれども、市長に回答をもらっておりませんので市長に聞きたいんですが、太宰府の市民の皆様はですね、本当に太宰府を愛している方ばかりだろうと思います。そういうことから、特に太宰府のこの「歴史とみどり豊かな文化のまち」を自分たちは応援しているよということもありましてですね、本当にこの何十年、20年以上でしようか、国博ができたことによってますます交通渋滞はすごいものがありますよね。それに対しまして、市民そのものは何も今、苦情も出ていませんよ。これは、本当に太宰府市民は素晴らしいなと思います。しかし、市長は執行者ですから、この渋滞緩和は自分で考えないといけないのではないのでしょうか、市長は。何十年も同じようなことをやっているわけですよ。そういう部分で、市長、やはり市長としてこの交通渋滞対策はこのままでいいのかどうか、ご答弁ください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市長ということでございますけども、私のほうからお答えします。

交通渋滞対策については、本当に長年の課題でございます。いろんなことをいろんな形で考えてきておりますけども、結局は1年中渋滞するというのであれば、それなりの経済効果もありますし、抜本的な対策ができるというふうに考えておりますけれども、天満宮のあの大駐車場でも年間満タンになるということについては、担当課は10日っていいますが、10日は言わないと思うんですが、四、五十日ぐらいではないかなというふうに、私の、出たり入ったりしますからあれですけども、そういうことであります。ですから、例えば大きな駐車場を相当な経費をかけて経営しても、なかなかペイをしないというようなことです。それで、今、いろいろ考えているのは、やはり交通渋滞は交差点、交差点で渋滞しております。私もよく北谷のほうに実家がありますので行きますが、三条、老人ホームへ行きますと全然渋滞をしてないんですね。どうもあの駐車場の入れ方、あるいはその辺の混雑が影響している部分があるというふうに考えております。そういうことで、ある程度の交通渋滞については、そういうところは抜本的な対策はできない。しかし、手をこまねいているわけではございませんで、その交差点で渋滞するのであればということで、交通巡視員あたりを雇用して交通の整理を行っている。

今、考えていますのは、既存の施設を活用をして何とかできないかなというふうに考えておりました。例えば、昨年度、梅林アスレチックスポーツ公園を開放、3日間だけしようということで実施しましたら、雨にもかかわらずですね、500台の車が入っていました。これの活用がないのかなあというふうに思っております。今回、国士舘大学の件も皆さんにお諮りしておりますけども、その時期に梅林アスレチックスポーツ公園を利用する方について便宜をそちらに諮っていただいて、臨時の駐車場をつくるかですね、そういうふうな誘導ができないのかなあというふうに。一番いいのは、国士舘大学を買いましたときにそこにとめればいいんですけども、そこからまた天満宮へ行くまでが渋滞しますので、そうしますと、梅林アスレチックスポーツ公園のほうはある程度バスの運行ができますので、そういうようなことでやっていきたいというふうに。

大きな駐車場をどっかにつくってやるという方法もあります。もちろん一番いいのは、車を市内に入れない。パークアンドライドで規制をしまして、そこから運び込むということがいいんでしょうけども、それは相当のお金がかかりますし、今言いましたように、経済的な効果等についてどうだろうかというふうに考えます。そういうことで、我々も真剣には考えておりますけども、なかなか一朝一夕の名案がないというようなことでございます。そういうことで、今後とも何かいい知恵がありましたら、議員の皆さんからも提案をしていただいて、それができるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

市民の皆さんには日常生活の不自由をその期間与えますけども、太宰府のこのすばらしい史跡ですね、あるいは国博あるいは天満宮があるという誇りを持ってあって、上議員が言われるように、それは有名税だろうというような形で辛抱していただいていることは十分承知しておりますけども、今後とも交通対策については対策をとってまいりたいというふうに考えており



ます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長にと言いましたが、副市長がお答えになりましたけども、副市長、少しそれは日数的にも全然間近な方がここに住んでる割には優し過ぎじゃないですかね。私が先ほど言いましたが、観光シーズン期間は、正月期といいますのは、正月は1月ですよ。1月期間、全部これ、渋滞ですよ。それから、梅時期、受験シーズン、花ショウブの時期、修学旅行、七五三、国博、これは当然国博は大分手当がされているからあれですけども、こういった部分でやっぱりかなり日数は、年からいえば4分の1は混んでます。交通渋滞です、日曜日と土曜日は。そういう状態をですね、そのまま放っておくというのは、やっぱり市としてはおかしくないですか。もう何十年ですよ。先ほどバスアンドライドというのが出ましたけども、交通のパークアンドライドと正式には言うんでしょうけども、これは平成14年に社会実験いたしましたよね。私もその当時、現職でしたので、今は市長しておりますが助役時代にですね、国の補助金をもらって、これ、やろうということでされたんですよ。これは、目的は、言われるように都市部や観光地の交通渋滞の緩和のために来訪者のマイカーを郊外に設けた駐車場に停車させて、そこから鉄道や路線バスに乗りかえてもらうというのが目的だったんですけども、やはり途中までが渋滞するので、誰も使い手がないと。実際効果はなかったということになっていますよね。そういうことからですね、やはりもう、何かありましたらじゃなくて、梅林アスレチックスポーツ公園は、もう日曜は使えないでしょ、梅林アスレチックスポーツ公園は梅林アスレチックスポーツ公園用に使う方がおられるのでね、運動施設とかそういうものを使うためにあるんだから。それをたまにはできるでしょうけど、しょっちゅうはできないでしょう。そういうことから、何らかの方法をやっぱり考えるべきじゃないかという提案をしているんですから、その辺にお答えをいただきたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっと梅林アスレチックスポーツ公園の件についてよくわからなかったんですが、今、梅林アスレチックスポーツ公園は使われておりますのが、グラウンドゴルフとかというのが中心になっているようでございます。それで、今回、議員の皆さんに説明しておりますように、それについて国士舘大学のほうに移っていただけるというような状況ができますので、あそこを有効利用という形で、梅の期間の渋滞する期間ですね、特に土曜、日曜日だろうと思いますが、その期間だけでも有効活用をしたい。そうすることによって、あそこを、もし全般的に詰めるとなると、やはり四、五百台は入るだろうと思うんですよ。そうしますと、2回回転するだけでも1,000台という形になりますので、そうしますと上議員さんが計算していますように、約1日に四、五kmの渋滞が解消すると、そういうことも含めてですね、検討をしていきたいなというふうに思っております。今、梅林アスレチックスポーツ公園を使っている方については、その期間、ご不便かけますけども、市全体の交通迷惑車を救済するにはですね、それぐらいのご協力をいただきたいなというふうに思って、今考えているところで

ございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 副市長が答えていますが、市長にまず聞きたいんです。市長は、市長としてどう考えているんですかね。市長、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、副市長が答えたとおりです。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長はそういう答えですが、やはりですね、本当に迷惑しているのは周辺の市民の皆さんですよ。もう五条から上はほとんど満杯ですよ。何か事故があったらどうするんですか。災害があったときはどうするんですか。火災があったときはどうします。今までそれがないからこそ、恐らく市長はそういうふうにはふん返っているのだと思いますが、やはりですね、そういうことを想定していないことがあるんじゃないですか、やっぱり。そういう部分で駐車場を大きくして、渋滞を緩和するというのが基本ですよ。それを今までやってないじゃないですか。梅林アスレチックスポーツ公園の開放を今やっているということですが、梅林アスレチックスポーツ公園にとめたとしてもですよ、そこから歩かないといけないんですよ。それともシャトルバスを通すつもりなんですかね。その辺がよくわからないんですが、前回その公園に車が500台とまったということですが、じゃあそこから皆さん、観光客というか、そういう方々は歩いてきていただいたということなんじゃないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回もやりませけれども、正月の三が日はですね、バスを通して、シャトルバスですけれども、通して、お石茶屋の裏のトンネルですかね、あそこから入れるようにシャトルバスを動かす予定にしておりますので、今回も相当のお客さんの利用があるんじゃないかというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 恐らくそのシャトルバスを通したとしても、かなりそれも渋滞するだろうと思いますよ。全員が梅林アスレチックスポーツ公園にとめてくれるとは限りませぬのでね。そういう部分では、私も実際見ておりませぬので、改めて確認させていただきますけれども、やはりそういうシャトルバスを通すことができればですよ、そういう大きな空地があればね、そこに駐車場をつくってというんはいいことだと思いますよ。それはお金が要りませぬね。そういう部分ではいいんですが、今先ほど言いましたように、そのシャトルバスそのものが交通渋滞で動かなければ、これはなかなか次、リピーターさんと言うとおかしいですけども、そういうふうな、去年はこうやったから来年はもうだめだと、そういうことで乗っていく方がいなくなっていくわけですよ。その空き地を利用する駐車する方が減っていくということになるんですよ。その辺が、実際に循環ができないんでしょ、シャトルバスのには。ぐるぐる回るようになればいいんだけど、それは恐らく不可能だと私は思います、正月時期に。その

辺は実際、私も見ておりませんから確信的はとりませんが、難しいなと思うところです。それで、一応500台でしょう。まあ、あそこ500台入るかな。非常にそれこそ梅林アスレチックスポーツ公園に上がっていくところに橋がありますよね。あれから入れるんでしょ、公園のほうに。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） はい。過去2回ほどやりましたけども、橋は渡らずに、橋はあるかな、両方橋ですけども、今、上議員が言われているのは、人が通るような真ん中の橋だろうと思うんですね。その奥側に車が通る、幅員が6mちょっとぐらいの道路がありますので、そこを通過して自由にできると。今、私がシャトルバスと言っているのは、これは天満宮も内山の駐車場を少しでも利用しようということで、シャトルバスと一緒に通していますけども、あの内山の道については、余りそう外から入ってくるんじゃないなくて、袋路になっていますので、通過交通というのがございませぬ。ですから、この市役所前の渋滞のような渋滞はありませんで、その辺がシャトルバスは動きやすいようになっていますし、そういうことを考えますと、やはり県道を通るんじゃないなくて、あの内山林道を通る周辺の広場の活用がいいんじゃないかなというふうに考えていまして、そういうことを今、ここ二、三年実験をやっていますので、もしほかの代替地が見つければ、そっちに移してあそこを当分の間、臨時の駐車場にしたい、そういうふうに考えているところです。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そのシャトルバスで、まず最初に、梅林アスレチックスポーツ公園は恐らく管理道路を使って下に回っているんですかね、ということは。それだと思いますが、それはそれで、結局トンネルの手前で、恐らく三条台の公園、公民館のところでおろすのかもしれませんが、それだとまたこれ、問題が大きくなることが起きると思うんですが、参道を通らないんですね、その人たちは、恐らく、帰りも行きもね。だから、そうすると、参道あたりが非常に、人は来ているけども、地元のほうにはそれなりの買い物もしていただけないし、非常にそういう部分の問題があるんじゃないかと思いますが、その辺については、参道の宰府会ですかね、宰府商店街というのか、そういうグループがあると思いますが、その辺の部分との話はできてやっておるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 過去に私もメンバーとなりまして、宰府の商店街の代表者の方、それから太宰府天満宮、国立博物館と、話は協議は行いました。抜本的な対策というのは打ち出せなかったわけですが、日本人の文化として、年の初めの初詣でというのは、ここはもう有名な神社はどこもそうだと思いますけど、太宰府は200万人、300万人の参拝者がいらっしゃると思います。どうしても既存の設備では、もうどうしても限界があろうかと思えます。先ほど申しましたように、道路上にライブカメラ等つけまして、今年度も奥園の付近に、昨日ですか、1つ開通いたしました。今後ですけど、毎日、20分置きとかに画像を保存しまして、どうい

時間帯で混雑度がどうなっているか。ここ何年かデータをとると、言われますような何時から何時はこれほど混雑しておる、何時から何時は比較的といいますか、天候にもよりましようけど、あると思います。こういう情報を細かに発信していくというのが、道路の設備等をいじらず、皆さんに発信できるのではないかなと考えております。

当時、さっき言いました団体の代表で話し合いましたんですけど、天満宮の方は、渋滞は文化じゃないかということで、にぎわいも必要じゃないかというようなことで、抜本的な対策というのはちょっと打ち出せなかったんですけど、その中から出てきたのが、こういうきめ細かな情報を発信するということになったということで、今現在、事業を進めているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 本題に返るんですが、基本的に今の筑紫台高校前の駐車場の第2駐車場ですね、あそこは物すごく、それこそ使わないときは殺風景ですよ。本当にこの「歴史とみどり豊かな文化のまち」という中での駐車場ではあります。だけど、その中身はですね、本当に景観的に何もしていない。だからこそ、私は提案しているのは、あの半分側、五条側になりますけども、第2駐車場を立体駐車場にして、現在一番というか、体育センター、体育館の問題もありますが、体育センターそのものがなぜそういういろいろ苦情が出ているかというのは、体育センターそのものは日曜日、休日というときには職員駐車場がありますから、それを利用してやるということでもまあいいんでしょうけれども、ほとんどが今は高齢者になっていますから、平日に利用者が多いわけですし、そういう方々が体育センターに行こうとしても、老人センターに行くにしても、女性センタールミナスに行くにしても駐車場がない。そういう部分では、ぜひこの第2、先ほどの筑紫台高校前の第2駐車場側に立体駐車場的なのをですね、すぐつくりなさいとは私は言っているんじゃないんで、次の後期基本計画あたりまでにはそれなりの構想をつくったらどうですかという提案ですよ。それにも市長は何も答えられないんですかね。市長、もう一回答えてください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市長ということでございますけども、市長から委任を受けましたのでお答えしますが、検討はですね、もちろんしていきます。我々も交通渋滞をそのまましようということじゃなくて、一刻も早く解消しようということでございます。現在、部長が答えましたように、あそこを高層化することについての経済性、あるいは利用率、あるいはそこに大きな駐車場をつくることによりましての車の寄りつきがまた非常に大きくなるということから、既存の道路一本で進入するわけでございますので、そういうことも比較しまして、現在のところ、無理ではないかなというふうに考えます。今日、上議員の提言を受けまして、またさらに詰めて、その辺の検討をしまいたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1件目の際、ちょっと市長は全然お答えになりませんが、本来、議員そ

のものがそういう問題提起をしているんですから、そのことについては市長は当然受けてですね、立っていただいて、だめならだめと言ってほしいし、やるならやるというようなことも含めて、市長そのものが答えるべきだと私は思います。やっぱりあそこの筑紫台高校前の駐車場を多く入れるためにはですね、これは当然交通渋滞対策もあるんですけども、やはり参道を上ってってもらわなきゃならないんですよ。でないと、地域には何も落ちてこないんですよ。そういうことを含めてですね、ごみばかり落ちてですよ、やっぱり税金につながるような、そういう財源対策ができるように、せっかく700万人からの今、方々がおいでいただいているんですから、そういう方々を大きな駐車場で交通渋滞のないように、地域環境にさせていただいて、させていただいて、そしてそこから参道を上ってもらって国博にも行かれるということが一番いい太宰府のイメージではないかなあとと思います。ぜひ次の後期基本計画までにですね、その中に検討はできるような形でぜひ取り組んでいただきたいと切に、市長は答えませんでしょうから、これはもう次の選挙の関係にもなるんじゃないかと思いますが、それを取り上げていただいて、選挙対応にもやっていただければと思いますので、1件目はこれで終わります。

2件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 次に、2件目の太陽光発電の助成制度の設置について、市長答弁ということですが、私のほうから回答させていただきます。

低炭素社会の構築に向けた取り組みといたしましては、平成23年度の施政方針の中で、太陽光エネルギーや水素エネルギーなどの新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討などを市長が申し上げてきたところでございます。

また、平成24年度の施政方針の中でも、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルへの転換及び省エネルギーや新エネルギーの導入を促進することによりまして、温室効果ガスの発生抑制を図ることを市長が申し上げてまいりました。

このことにつきましては、第五次総合計画の中でも、低炭素社会の構築を施策の一つとして位置づけ、市民や事業者に対して地球温暖化防止に関する啓発を行い、省エネルギーへの行動を支援、促進するとともに、行政みずからも率先した取り組みを進めることを基本方針といたしまして、省エネルギー対策の促進や新エネルギー導入の促進などを基本事業に掲げているところであり、重要な課題であると認識をいたしております。

さらに、原子力発電所の稼働停止などを受けまして、これまでの地球温暖化防止という観点からだけではなく、電力需給の逼迫という状況からも、節電や再生可能エネルギーの促進が重

要な課題として取り上げられているところであり、特に今年の夏は計画停電が予定されたこともありまして、改めて国民全体の節電意識に大きな変化があったのではないかと、このように思っております。

これとあわせまして、太陽光発電など再生可能エネルギーへの関心も高まっており、国におきましても、平成24年7月1日に再生可能エネルギーの普及、拡大を目的とした電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が施行され、この法律に基づき、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まったところでございます。

この法律の施行によりまして、太陽光発電を設置された方々など、再生可能エネルギーを利用して発電し、その電力を売電する方々にとりましては、今後、売電価格の固定化や長期間の売電契約の保証など、安定的な売電を行うことが可能になりましたが、一方、通常の電気利用者にとりましては、電力会社が再生可能エネルギーによる電力を買い取る費用といたしまして、新たに再生可能エネルギー賦課金が電気料金に上乘せして徴収されることになっております。

このように、現時点におきましては、太陽光発電を設置する場合につきましては、国の補助制度もございまして、安定的な売電が可能になったことなど、再生可能エネルギーの導入を促進するための新たな施策が行われているという状況でございますので、低炭素社会の構築につきましての市の施策といたしましては、まず、公共施設などの徹底した節電の取り組みや、公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査などを優先課題として取り組んでいきたい、このように考えているところであります。

このため、太陽光発電の設置費用に対する助成につきましては、今後とも国のエネルギー施策の動向や社会の状況等も勘案しながら、引き続き検討を行ってまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これも市長が平成23年度の施政方針で述べられて、特に太陽光発電の助成制度の検討を進めてまいるといわれているわけですよね、平成23年度に。それなのに、現在、先ほど説明がありましたようなことで、国の動向を見ていこうということだそうですが、このことについては、本当にもう投票日が4日後に迫っています衆議院選挙、その中でもやっぱり原子力発電、深刻な問題となっております。これまで日本の電力量の3割を賄っていた原子力発電が、新規増設はあり得ないし、老朽化した原発は当然廃炉されるだろうし、また原子力発電の安全性は市民からは見えにくい。その上、九州電力は15%の節電要請や、電気料金を8.51%の値上げを申請されている現状があります。それに上乘せして、来年4月から企業向け電気料金を平均14.22%値上げをする方針であるようです。

こういう中で、この電力は経済の血液と言われるように、電力確保は日本経済の浮揚に欠かせられないものであることから、各自治体ができる新エネルギーの電力対策について、積極的

に取り組むべきと考えるわけですが、国の動向でなくて、個の自治体、太宰府はどうするのかということをお答えをもらいたいわけですが。そして、この周辺でも、もう県下市町村の半分以上は、自治体が助成制度設置されておりますよね。近隣では、大野城市、筑紫野市、また政令市の福岡市、北九州市もされておるんですよね。そういう中でなぜ太宰府はできないんでしょうか。お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） この太陽光発電の助成制度につきましては、今、近隣の状況も述べられましたように、県内でも多数の市町村が現在実施しているという状況はつかんでおります。ただ、先ほど申し上げましたように、国の固定価格による売電制度、この辺もスタートしておりますし、国の助成制度もあるということもございますが、太宰府市としては、現時点としてはですね、助成制度の実施ということよりは、まず、公共施設などの徹底した節電の取り組み、それから公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査をまずやっていきたいということもございます。当然、公共施設にこの太陽光を取りつけることに当たりましては、やはり市民啓発にもつながるといふような考えを持っておりますので、そういうところでご理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その公共施設の節電は当然じゃないですか。それから、公共施設の新規施設については、もうすると、以前市長からいただいておりますから、それはもうわかった回答でございますから、それには要りません。今言っているのは、市民の皆さんというか、普通のおうちですね、個人住宅の太陽光エネルギーの補助制度をですね、節電をなささいと言いながらなかなか節電って厳しい分があるんで、やはり自分たちの電力は自分たちでしようということも、今、物すごく盛り上がっていると思うんですよ。先ほどお話がありましたように、再生可能エネルギー特別措置法というのができて、やはり売電制度がありますけども、これはちょっと規模が大きい話であって、私が言っているのは、各戸、住宅の太陽光エネルギーに対してのですね、助成制度をぜひつくっていただきたいと言っているわけですが、これは、もう筑紫野市も大野城市さんもやってんですよ。周辺がやっているんですから、なぜ太宰府市はできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 近隣の状況も確認をさせていただいたところですが、今述べられましたように、筑紫野市のほうは住宅の改修事業に特化されたような内容でございましたけれども、最近、内容を見直しをされて、太陽光についての設置を補助するというふうなことになるようでございます。また、大野城市も今年スタートをしたようでございますが、まだ実施をしておりません春日市、この辺は、聞きますと太宰府市の状況と、考え方と同じようなところがあるようでございます。まず、公共施設のほうに優先的に太陽光を設置していきたいと、この検討を始めたというふうな状況でもございましたし、那珂川町のほうもまだ実施を

していないというふうな状況でございました。

先ほど申し上げましたように、近々、法律の整備がありまして、売電の固定価格買い上げが制度化されたということもございますが、逆にまた、一般利用者にとっては賦課金という形で負担が強られるというふうな状況も発生しております。このように安定的な売電のシステムを構築されておりますので、公平性という観点からも、まずは公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査を優先課題として取り組んでいきたいということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 部長がずっと答弁されていますが、これもまた市長に聞きたいんです。

先ほども言いましたように、市長の平成23年度の施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めることと公言されています。これは、市長のいわゆるマニフェストでしょう。マニフェストでしょう、これ。だと思いますが、ぜひ公約どおり実行していただけたらと考えますが、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 確かに平成23年度の施政方針でやる方向で検討しようというふうに指示を受けております。いろいろ各市町村のあり方等々の検討をしてみました。しかし、現在のところ、買い取り制度ができて、当時はなかなかペイをしない、太陽光発電はクリーンエネルギーだけれども、家庭でつけてもペイをしない。そこにやはり公共団体が補助を出して促進をしていくという、何ですか、使命感があると思うんですが、現在では十数年しますと減価償却ができて、少し利益を得る状態になるということでございますので、十分ペイをするということになりますと、そこに公共団体が補助をしてまでやる必要があるのかなど。これは皆さんの税金でございますので、ペイをするものについて、その上乗せをするべきかなということがございます。そういうことで、現在のところ、検討せよということをおっしゃっていただきましたが、買い取り制度によってそういうのがクリアして、太陽光発電を建設することについては、市民の大きな経済的な負担がなくなったと。そういうことから、現在、今、市民部長が言いましたように、しかし啓発の上では公共施設について新たに建設する場合については見本としてそういうものを見せていこうと、そういう方針に現在のところ変更をいたしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 副市長が言われているのは、少し認識が違うんじゃないでしょうかね。

売電制度というのはね、大きな施設ですよ。それこそ公共施設の大きな屋根があるとかですね、そういう分では確かにペイはしてくる可能性はあります。だけど、個人住宅でそんなに大きい太陽光発電をつくってペイできることはあり得ないですよ。その辺はもう少し研究をしていただきたいと思うし、もう時間もありませんので、このことについては市長はもう回答はくれませんから要りませんが、市長が公言したからには、その助成制度を早急にですね、設置さ



れるようお願いをいたしまして、この件は終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、副市長、あるいは市民部長等が私にかわって説明をいたしました。基本的な考え方は、今、回答したとおりです。検討していくというふうなこと、あくまでも新エネルギーができるまでの間、原発そのものもとまっておるわけでございまして、いかに電力供給を行っていくかというふうなことについては、これは大事な問題であるというふうに私も思っております。個人的には、私も太陽光発電、4 kWhをつけて、今、状況を見ておるところです。今、つけておりますけれども、4 kWフル稼働はありません。その屋根の形態、あるいは日陰の状況等によって適切どころ、適切でないところあります。いろんな研究を今後においても行っていく必要があるというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） いや、もういいです。

3件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） はい。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 次に、3件目の住民票等交付取次所の設置について、市長答弁とのことですが、私のほうから回答させていただきます。

取次所による住民票などの交付事業につきましては、太宰府市では、昭和57年4月から平成3年3月までの9年間にわたりまして、戸籍や住民票を市役所までなかなか取りに行くことができない人のために行っておりましたが、国の指導により、電話では本人確認ができないということなどから、プライバシー保護の面で廃止をしたものでございます。また、平成20年5月の住民基本台帳法や戸籍法の改正から、交付手続が一層厳しくなりまして、交付申請できる人が規定をされ、住所の親子であっても世帯が分かれている場合は住民票がとれないということもございます。また、DV防止法やストーカー規制法による支援措置の問題もあり、複雑化いたしておりまして、さらには本人確認が義務づけをされております。一度申請書を受け取ったものが、確認すると実際には交付できなかったということも予想されることから、取次所窓口でのトラブルのもとにもなりかねないというふうに考えております。

このようなことから、新たな市役所窓口業務取次所の開設は困難と思われまますけれども、現在、市民の皆様からの要望を受けまして、毎月第2、第4土曜日の9時から12時まで、土曜開庁サービスを実施し、証明書等の交付を行っております。このことをどうぞご利用いただきたいというふうに思っております。

また、国におきましては、社会保障・税番号制度により、今後、全国民にマイナンバーカードを配布することが検討をされております。この制度が開始されますと、平成22年2月から始まっておりますコンビニエンスストアでの交付では、マイナンバーカードにより第三者を介さずに店舗内での端末機で本人確認と交付ができるということから、個人情報も守られ、住民サ

一ビスの向上が図られるものと考えております。今後、国の動向を見ながら、コンビニエンスストアでの交付について検討をしていきたい、このように考えております。

このような状況から、現時点では来庁できない方につきましては、郵便請求や委任状による代理申請を利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 第2、第4の土曜日にですね、開所をされていることは当然知っておるのですが、まず、その市役所までに来られない方がということに限定したところで私はお願いをしているわけで、その土曜日にさえ来れないというのは、例えば青山まで行くなれば、青山から市役所に来るためには西鉄バスに乗ってまほろば号に乗り継がないといけません。それに乗れる方はまだいいんですが、やはりもう歩いて、近くの商店といいますか、取次所、そういうところにそれをしてもらえればですね、買い物がてらお互いにですね、相乗効果が出るんじゃないかと思いますが、そういった部分で利用してできるような取次所の制度をつくってもらいたいというようなことを言っているわけでして、ただ、個人情報のことがあるからということで、恐らくそういう回答が来ると思っておりましたけども、と言いながら、現在でももう、京田辺市とか向日市、名古屋市、これ、名古屋市さんかすごいですよ。地下鉄30駅で住民票、印鑑証明書を交付申請しています。それから、埼玉県の越谷市、鎌ヶ谷市などがされているんですよ、実際、今でも。だから、国は指導はしていませんよ、別に。そういう個人情報の問題があるので、できるだけやらないようにしようということで、当時のですね、関係住民、関係役所関係が協議をして統一をしたというのが現状でありまして、基本的にこれ、裁判があつて、個人情報をちゃんと守れば問題ないんであつてですね、やり方、仕方によってできるわけです。

そういう部分は検討してもらえればと思いますが、市民部長も今言われましたけども、本当に2月から市川市、三鷹市、渋谷区では、全国に先駆けて総務省と連携により、コンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑証明の交付サービスがされるようになっておりますよね。そして、5月以降は全国で利用できるようになっていると聞き及んでおりますけども、こういった最新技術で安全対策も万全だとそうですが、やっぱり多目的サービスの登録をした住基カードというのは当然必要になってきますけども、これをつくるのは大変だと思いますが、今後ですね、もう時間もありませんので、太宰府市としてもですね、よそより早くというわけじゃありませんが、遅れないようにやっぱりですね、住民票、それから印鑑証明なんかカードでとれるように、そういうことができればですね、本当に高齢者は助かっていくんじゃないかなあと思うんですよ。太宰府は特に高齢化が今どんどん進んでおりますのでですね、高齢化の皆さんがそういう部分でとれるようにですね、できたらコンビニエンスだけじゃなくて、各店舗、そういうのを置いてもらって、そこに買い物したついでにするとか、そこに行くことによって買い物する側も買い物をうちまで届けてもらえるとかですね、そういった部分での効果が大変

あると思いますので、ぜひ早目な検討を、国の考えではなくて、太宰府市としてどうするかということを検討していただいて、この委員会にもお話をさせていただいて、実施されるように努力をしていただきますようお願いいたしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、16番村山弘行議員の一般質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、大きくは2件についてお伺いをいたします。

まず1件目、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料1,000万円、債務負担行為を含めた佐野東まちづくり構想全体についてお伺いをいたします。

市長は、平成21年の施政方針の中で明らかにされておられますように、（仮称）JR太宰府駅建設については、駅単体ではなく、面整備の中で行う、そのために地元の方々と交えて佐野東地区まちづくり懇話会を設置するとして、いろいろ地元の方々と議論、また努力をされてこられました。結果的には、この懇話会はほとんど機能しないまま今日を迎えましたが、今回の佐野東地区まちづくり構想検討委員会は、提案されておりますように、条例改正をされ、そしてこの組織の位置づけについても、市の附属機関となっておりますことから、かなりしっかりしたものであろうかと思いますが、以下の点についてお伺いをいたします。

まず、佐野東地区まちづくり構想検討委員会、以下、委員会と申し上げたいと思いますが、このメンバーの選出はいつごろに選出を終わり、第1回の委員会の立ち上げはいつごろを目安に考えておられるのか、委嘱をされる際に明らかにされていたほうが、委員会に選出された方々も心づもりがあるのじゃないかと思うので、お伺いをするものであります。

あわせて、これまでの懇話会の経緯からして、当然、地元の方も入れるべきと思いますが、あわせてお伺いをいたします。

次に、この委員会がただ評論的にだらだらと論議を続けることなく、一定の期間を定め、最終結論もおおよそ定めておくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

3点目に、想定される地域は、佐野東地区の区画整理事業の当初の予定では、筑紫野市が入っております。この委員会が機能を始めて一定の時期には、筑紫野市側とも協議を始めるべきだと思います。

あわせて、地元の地権者や関係する方々にも市の考えや具体的方向性などを早く明らかにすべきだと思います。この委員会の結論が出てから、市の説明や協議では遅くなると思います。いずれにしても、平成21年度の施政方針を基本に考えた場合、民間手法ということになりますが、地権者の理解なしには実現不可能であり、しっかり市の思いを伝えておくべきだと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4点目に、佐野東地区、いわゆる区画整理想定区域の建造物についてお伺いします。

(仮称) JR太宰府駅については、既にその場所について平成16年のJR太宰府駅建設想定案の場所と考えられますし、既に当該場所にはJRによって待避線が設けられています。それに、いま一つが建設予定地第1候補と位置づけをされておる総合体育館もこの区画整理エリア内と考えられます。まだ第1候補ということで最終決定には至っていませんが、この場所は地元の方々も議員からも懸念されておるのが交通渋滞であります。したがって、委員会の議論の際は、十分この件に関しましても留意していただくように求めておくべきだと思います。

この地域のまちづくりについては、全エリアの鳥瞰的視点で捉え、仮にも区画整理が行われ、また第1候補と言われた場所、あくまでも仮にではありますが、総合体育館が建設された後に、また渋滞解消のために新たな取りつけ道路をつくったりと、不必要な財政支出がないように、全てを想定した方向を持っておくことが大切と思いますが、お考えを伺います。

5点目に、いずれにしましても、佐野東まちづくり及び(仮称)JR太宰府駅建設についても、あるいは総合体育館関係につきましても、議会の中にそれぞれ特別委員会が設置をされております。したがって、その特別委員会に十分に経過や方向性をできるだけ、前広に、明らかにしていくべきだと思いますが、その確認をしておきたいと思いますが、ご所見を伺うものであります。

次に2件目、学校給食調理業務についてお伺いをいたしますが、現在、本市7小学校の調理業務は、2校が直営自校方式で、5校が民間委託であります。この2校を直営自校方式に残す際に、その2校に従事している調理員の退職に当たり、その補充については職員で補充するとなっていたと理解をしていますが、今日まで退職者の補充はどのようになってきたか。また、今後の2校の運営と職員の配置についてはどのような方針なのかをお伺いいたします。

再質問については、発言席にて行います。

○議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(井上保廣) 佐野東地区まちづくり構想、策定委員会、佐野東地区まちづくり全般のご質問に対しましてご回答申し上げます。

(仮称)JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画におきまして整備を検討すべき地域と位置づけておりまして、周辺のまちづくりを含めて進めるべきものと考えております。

このため、平成21年3月の施政方針のもと、地元のご協力を得まして、佐野東地区のまちづくり懇話会を設置をしていただきましたけれども、この間、3年余りにわたる協議の中で、まちづくりに向けた具体的な動きまでには至らなかったとの報告を受けた次第でございます。

このようなことから、市といたしまして、附属機関である佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置をいたしました、JR新駅を含めましたランドデザインのなまちづくり構想をまとめ上げまして、地元に対しましてもお示しをしていこうというふうに思っております。

まず、1点目の佐野東地区まちづくり構想検討委員会のメンバーの選出、あるいは委員会の立ち上げ時期についてでございますけれども、今議会で議決をいただきました後、人選を行い

まして、年度内、あるいは早期の立ち上げに向けまして準備を進めてまいりたいと思っております。

また、委員構成につきましては、地元の委員も選出したいと考えております。

2点目の佐野東まちづくり構想検討委員会の最終結論時期につきましては、まず、平成25年度には方向性について中間まとめを行い、そして、平成26年度中を目途にいたしまして成案を得るように進めてまいります。

3点目の隣接する筑紫野市側との協議につきましては、これまでも河川改修でありますとか、あるいは西鉄二日市駅周辺整備事業など、関連するまちづくりにつきましては、常に協議を行い、今日まで進めてまいっております。

また、都市計画審議会につきましても、関係行政機関といたしまして、都市計画担当課長が相互に委員となりまして、日ごろから調整を行っておるところでございます。

佐野東地区のまちづくりにつきましても、まずは今回設置をいたします佐野東まちづくり構想策定委員会の成果などを十分に踏まえた中で、適切な時期に対処してまいりたいと、このように思っております。

また、地元地権者や関係者に市の考え方や方向性をお示しすることにつきましては、これまで同様に民間手法を基本としていることを含めまして、佐野東地区まちづくり構想の策定を進める中でもお伝えをしていこうと、このように思っております。

4点目の道路交通処理につきましては、対象区域内に（仮称）JR太宰府駅及び総合体育館の建設候補地もありますことから、識見者の専門的意見も受けながら、広い視野からの検討を行いまして、全エリアを見渡した、手戻りのない計画といたしたいと、このように考えております。

最後になりますけれども、本件に関します方向性や経過につきましては、進捗状況に応じまして佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、総合体育館建設問題特別委員会に適宜報告をしてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今、市長のほうから年度内、立ち上げの件ですが、年度内ないしは早い時期に選出をしたいと、立ち上げたいというご意見でありました。ぜひとも早く、この構想委員会を立ち上げていただきたいというふうに思っております。これが遅くなりますと、当然、中間まとめや、あるいは成案といいますが、それも遅くなっていくというふうに思いますから、本定例会の中で方向性が決まりましたならば、直ちに着手をしていただきたいというふうにこれは思っております。

あわせて、平成21年度の施政方針演説を受けまして、先ほど市長もご回答がありましたように、私も述べましたように、佐野東まちづくり懇話会がございまして、公式にはなかなか議論になっておりませんが、担当部長なり課長がそれとなく相当ご努力をされたというふうに

聞き及んでますし、私も個人的な勉強会を地元の方々なり学識経験者の方たちと3年余りにわたって、この佐野まちづくりについては勉強会を行ってきました経過からすれば、当然懇話会のお世話をしていたいただいた方々も、地元選出の中の一員に、当然選ぶのは執行権の中で選ばれると思いますが、今までの懇話会で議論をされてきたことなども、当然、地元選出の委員の中には配慮されるべきだというふうに思います。今日、具体的な、どうだということまでは明らかにならないと思いますが、そういうまちづくり懇話会の経過なども含めて、地元の方の選出については配慮をされるべきと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今までまちづくり懇話会の中で、3年間にわたりましていろいろな方面から論議をしていただきました。平成21年でしたか、私も直接地元に出向いてお話をし、そしてお願いをしたところでもございます。そういった中で、地元の皆様方も、この懇話会、審議会、協議会の中に当然入っていただいて、広く意見を求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それから、一定程度の時期に中間的なまとめ、平成25年度、平成26年度ということでありますので、最終成案というものがいつになるか、まだこの時点では立ち上がっておりませんし、人選もまだですから、この時点でいつまでというふうにはなかなかないと思いますが、今回の構想委員会で議論をしていただくエリアというものは、相当壮大なものでありますし、簡単にはなかなか出ないというふうには思いますが、極力早目に中間取りまとめなり、あるいは成案を出してほしいというふうに思っております。これは、3点目とも関連をいたしますが、回答されました適切な時期につきましては、中間報告が一定程度明らかになった時点では、先ほど申しましたように、筑紫野市さんが当然こちら側の勝手といいますか、こっち側の考え方の中に筑紫野市さんが入っておるわけでありまして、また、この民間手法でありますから、地元の地権者のご理解も当然得ていかなければならないというふうに思いますのでですね、基本的な考え方というか、あの、先ほど市長の答弁ではランドデザイン的なものというふうに言われましたけれども、大体こういうものを考えとるというものを、実は前期のときに特別委員会は私が委員長で、当時の、今は副議長をされております橋本副議長が当時副委員長でございまして、委員長、副委員長就任のときにすぐ実は筑紫野市さんにご挨拶に伺いました。議会と執行部のほうに。実は特別委員会をこういうものをつくって、そしてまちづくりを議会の中で議論をしておると。ついては、今後いろいろ筑紫野市さんとも話し合いをしていかなきゃいかんと思うけれども、早目に、まだいつのことかわからないけれども、筑紫野市側と議会側にご挨拶に行ったという経緯がございますので、振ってわいたような話ではないとは思いますが、そういう意味では、ぜひですね、早目に地元の方。もちろん基本的には検討委員会の中に

委ねられるというふうに思います。その議論が十分、議論に付託をされると思いますが、市側の考え方や、そういうものもできるだけ筑紫野市さん、あるいは地元にも、前広、前広に説明をしていったほうが、よりこのことがスムーズに行くのではないかとこのように思います。現在の市長の現時点でのお考えがあればお伺いしておきたいとこのように思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 先ほど回答したとおりでございますけれども、議決後、早急に委員会を立ち上げ、そしてしかるべきとき、進捗状況に応じて、また骨格等々もより明らかになってきた時点の中で、筑紫野市等と協議の必要性が出てくるものであれば、早急にそういった協議も行いたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひ筑紫野市さん、あるいは地元の方々にもできるだけ前広に、まだ今の思いぐらいな気持ちでもですね、構わないと思うし、こういうものを考えて、具体的にはこういうことを検討委員会で委ねるけれども、こういうことを考えておりますという前広に前広にお願いをしておきたいというふうに思っております。

4点目につきましてですが、ご案内のように、このエリア内には、ご回答がありましたように、（仮称）JR太宰府駅建設の予定地、また現在第1候補になっておりますが、総合体育館建設予定地も含まれておるわけでございます。いずれも、交通アクセスがまちづくりの肝心な要素であろうと思っております。渋滞も想定されますし、駅からの道路も大切であります。具体的な中身につきましては、まちづくり構想検討委員会でも当然議論になろうかというふうに思いますが、議会には、先ほど申し上げましたように、佐野東まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、あるいは総合体育館建設問題特別委員会が設置をされております。したがって、ご回答のように、適宜報告をしていただくことはもちろんでございますが、極力前広に、説明や経過についても十分していただきたいというふうに思っております。

私ども、市議会議員は市民の代表である議員であります。多くの意見を執行部は執行部として謙虚に耳を傾け、また構想検討委員会の議論も、動きもできるだけ可能な限り早目に報告をし、それぞれの特別委員会にも十分議論がされるような素材としてもご提供していただきたいというふうに思いますが、現在の市長のご見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もとより、私はそういった姿勢で行政運営を行っております。この考え方に変わりはありません。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 私の佐野東地区のまちづくりの思いというものを少しこの際述べさせていただきますが、私は、佐野東まちづくりの位置づけを次のように考えております。

そのまちづくりのスタートになったのは、私は、昭和63年11月15日の新駅設置についてのJ

R九州の石井社長と本市の伊藤市長との間で締結されました覚書であろうというふうに私は理解をしておるところでございます。議会も、平成14年3月に太宰府市総合交通問題対策調査特別委員会を設置して以来、10年の歳月をかけ、議論をしてまいりました。また、先ほど述べましたように、JR九州と本市との覚書締結以来、実に24年の歳月が過ぎたところであります。今日条例改正をされ、佐野東地区構想検討委員会を市の附属機関に位置づけられ、長年の思いがいよいよスタートするかと思えば、私は万感の思いがいたしております。そのような経過からすれば、この佐野東地区まちづくりの核になるのは、当然（仮称）JR太宰府駅ではなかろうかと思えます。福岡は九州の玄関口とよく言われます。特に近年、アジア諸国を中心に外国の方々も多く訪れられ、そのまた多くの方々は、太宰府天満宮を詣でられますし、また国立博物館が開館して以来、さらに本市を訪れる方々が増えていることはご案内のとおりであろうと思えます。

私は、福岡市が九州の玄関口であるなら、本市は家庭の居間みたいなものに位置づけられたいというふうに思っております。ゆっくりくつろぎ、げたばきでも散策もよし、買い物でき、アジア諸国のレストランもあり、宿泊施設も兼ね備えたまちづくりが望ましいと思っております。数十年前、当時の湯布院町長は、湯布院のまちづくりのために町の職員を2名、3年間ドイツに留学をさせ、まちづくりのノウハウを学ばせ、帰国した職員の方は、旅館のオーナーや商店街など地元の観光業界にかかわる方々とさまざまな意見交換を行い、湯布院のまちのまちづくりへ全情熱を傾注され、町長も先頭に立って東奔西走されたようであります。当時はそれなりに批判もあったようですが、まちづくりに向けた崇高な思いがそれをなし遂げ、今日の活気ある湯布院町になったと聞き及んでおります。湯布院町と同じようにはいかないかもしれませんが、太宰府市から九州の元気が発せられるようにしたいと思えます。

一昨年、JR九州新幹線が開通して以降、熊本や鹿児島が大変にぎわいを見せております。本市の将来、それもそんなに遠くない将来に活気あふれるまちづくりを目指した太宰府をつくりていきたいと思えますが、市長のご見解を最後にお伺いしたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ほぼ近い考え方だと思います。私も西地域に生まれ育っております。そして、今、為政者として、市長としてまちづくりを任せられております。私は、（仮称）JR太宰府駅あるいはそれを通した東地域のまちづくり等々については、市の西の玄関口としてJRの時刻表、ダイヤに太宰府駅が載ること、また駅をつくることについては、経済活性化あるいは観光のまちづくりをさらに推進をさせる上におきましても百年の計でこの鳥瞰図、どういうふうな絵を描いていくかと、そして実行に移していくかという道しるべは必要だというふうに思っております。（仮称）JR太宰府駅から市街地まで、天満宮までの交通アクセスをどうするのか、あるいはいろいろ問題点がこの課題検討の中で出てくるだろうというふうに思います。プラス面、マイナス面、いろいろあるでしょう。選択肢もいろいろ、議論の上、出てくるだろうというふうに思います。それをそのまま皆さん方の意見を集約しながら、そして最大の



公約といいましょうか、に結びつけていくというふうなこと、こういうふうにしていきたいというふうにしておるところでございます。ほぼ、村山議員の考え方については、賛同を得る私の気持ちを表明しておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 16番……。

（16番村山弘行議員「いいです。続けてお願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） はい。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2件目の学校給食調理業務の件でお答えをいたします。

ご質問にもありましたように、現在、市の小学校給食につきましては自校方式ということで給食室を設置して、全小学校調理業務を行いまして、児童へ給食を提供しておるところでございます。ただ、この業務を行うことの現状につきましては、5つの小学校が民間の専門業者に委託をし、2つの小学校については本市が雇用しておる職員による調理業務を行っております。この2つの小学校における市職員の従事する現在の状況でございますけれども、2つの小学校が市の職員で行うようになった平成19年度時点では、7名の正規の職員の方がおられました。そういうところがございますが、その後、定年を迎えられ、また、定年後も再任用等で計画しておったところですが、辞退等されたりしまして、現在では正規職員の方が3名ということになっております。

お尋ねの退職者の補充につきましては、調理業務に支障を来すことがないように、退職者の再任用等、再雇用により行ってきております。この3校を直営でしておったときも、十数名の方々が定年前であったり、定年後でもまた残っていただいて調理を行ってきたところですが、最終的に現在のような状況になってきておるところでございます。

これからまた、職員が、調理員さんが定年退職を迎えてまいりますので、これからの給食の調理業務のあり方につきまして、現在、職員組合とも話を進めております。お互い、話をし、また持ち帰って、また再度話し合うというようなことを続けておりますので、そのようなことを進めながら、何らかの方向を煮詰めて、また報告したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ちょっと確認をしておきたい。現在、正職員は平成24年度で調理業務員さんは3名ということで、60歳で定年をされるという前提でいけば、ゼロになる年度は何年を想定されるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ゼロになる年度は、平成26年度末までおられますので、平成27年度になりますですかね。平成27年3月ということになりますが、その間にもまだ定年延長というような制度の変更とかもちんちんしてございまして、何とも言えないところがございますので、その

辺も含めて、いろんな方向から、角度から今、話し合いを進めておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これ、議会でも私、一般質問を当初したというふうに思いますが、2校残していくときには、私もあえて正という言葉を使わなかったんですけどね。職員が退職された後の補充については職員でということで議論をしていたという気がします。その辺の経過からすると、退職時については対応する機関と協議をしていこうというふうに答弁もあったし、協議をされていたという経過からしていくと、本来は退職に伴う協議があるべきじゃなかったかなというふうに思いますが、ほぼ10年近くたって、具体的な補充が正職じゃなくて、再任、再任用も職員と言えれば職員と言われるかもしれませんが、その部分が何か履行されていないような気がいたします。今後、今2校残っていますが、これらの、今から、先ほど総務部長はいろいろ協議をしていこうということでありますが、当然、この職員の労働条件にかかわることでございますので、ここは当然十分対応する機関とも協議を進めていかれると思いますが、その点についてもう一度ご回答お願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ご質問いただいたように、今現在の制度での退職年度はあと2年、3年ほどでやってまいりますけども、だからといって強引にですね、話し合いができないまま進めていくつもりはございません。そういうことから、これらの、今現在の職員の方々が働ける間は十分な体制をとりたいということも言っておりますし、その後につきましても、また新たな雇用制度等、また利用するのでいろんなことがございますので、その辺を利用しながら進めていくための今話し合いを行っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 新たな制度については、法律改正などから伴ってくるのかなあというふうに思いますし、当然それに伴って条例などについても少し扱ってこなきゃいけない部分が出て、いろいろもう少し議論がその法律改正と条例制定をする、それを踏まえてどうやっていこうかということについても、当然議論が今後されていこうというふうに思っておりますが、いずれにしましても、十分対応する機関とも協議を前向きに、誠意を持って協議をしていただいて、合意形成ができるように、執行部は執行部として働きかけてもらいたいということを申し述べまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後3時09分

~~~~~ ○ ~~~~~